

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

平成28年6月

香川高等専門学校

目 次

I	高等専門学校の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準1	高等専門学校の目的	5
基準2	教育組織（実施体制）	9
基準3	教員及び教育支援者等	15
基準4	学生の受入	21
基準5	教育内容及び方法	27
基準6	教育の成果	41
基準7	学生支援等	45
基準8	施設・設備	53
基準9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	57
基準10	財務	63
基準11	管理運営	67

I 高等専門学校の現況及び特徴

1 現況

- (1) 高等専門学校名 香川高等専門学校
- (2) 所在地 高松キャンパス 香川県高松市
詫間キャンパス 香川県三豊市
- (3) 学科等の構成

学 科：高松キャンパス・創造基礎工学系
機械工学科、電気情報工学科、機械電子工学科、建設環境工学科
詫間キャンパス・電子情報通信工学系
通信ネットワーク工学科、電子システム工学科、情報工学科

専攻科：創造工学専攻、電子情報通信工学専攻

- (4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数：学 科 1,453人

専攻科 106人

専任教員数：113人 助手数：0人

2 特徴

香川高等専門学校（以下「本校」という。）は、「旧高松工業高等専門学校」と「旧詫間電波工業高等専門学校」が高度化・再編して平成21年10月1日に発足した。

本校は、両高専の特色を活かしつつ高度化・再編した創造基礎工学系（高松キャンパス）と電子情報通信工学系（詫間キャンパス）の2工学系から成り、「豊かな人間性を有し創造力に富む実践的な技術者の育成」を使命として掲げ、教育研究基盤及び管理運営基盤の強化を図り、創造力に富む実践的な技術者の育成に邁進している。

創造基礎工学系では、幅広い工学分野にわたる4学科それぞれの特色を活かし、教育課程内容の見直しと充実を図っている。時代の変化に対応できる技術者育成のため、低学年からの早期創造的実践教育と複合・融合教育の重要性に鑑み、各学科に創造力の育成を目的とした科目を設けるとともに、各科独自の工夫と改善を図り幅広い専門科目を導入している。

電子情報通信工学系は、電子情報通信分野に特化した旧4学科の特色を活かしつつ、社会の要望に沿った3学科に高度化再編し、より専門的かつ他学科と複合した領域を学習できる教育課程を編成している。卒業時までには学生が身につける能力は3学科共通とし、技術者倫理、コミュニケーション能力、自然科学の基礎知識、専門技術、情報機器を扱う能力を培い、健全な心身を備えた創

造性に富む電子情報通信分野の実践的な技術者を養成している。

専攻科課程は、高度化・再編した創造基礎工学系と電子情報通信工学系の2工学系からなる準学士課程の教育理念と教育目的を継承しつつ教育の充実を図るため、各工学系に対応した創造工学専攻、電子情報通信工学専攻の2専攻に大括り化して再編し、学科を越えた広い視野と複合・融合領域で活躍できる総合力を養うとともに、より高度で精深な技術者の育成を目指している。

地域社会との連携では、高松キャンパスに地域イノベーションセンター、詫間キャンパスにみらい技術共同教育センターを置き、両センターの活動を統括するために設置した地域人材開発本部を中心に、産学官金連携及び地域連携活動を推進している。また、OB会組織である高松工業会や七宝会との連携に加え、平成21年10月に発足した法人会員104社、個人会員4名からなる香川高等専門学校産業技術振興会と連携し、地域産業の発展に貢献している。四国地区の拠点校として、四国地区5高専の持つポテンシャルと地域の特性を生かし、地域の活性化と産業の振興に寄与するために四国地区高専地域イノベーションセンターを設置し、産学官連携コーディネーターをセンターに配置するとともに、四国地区高専と連携し、四国地区高専のイノベーション創出、知的財産教育活動を推進している。

国際交流では、社会のグローバル化に対応し、国際的な学生交流と教員交流に全学的に取り組む体制を強化するために、国際交流室を平成22年に設置し、海外の教育機関との国際交流、学生の海外派遣、留学生の受入・支援を積極的に推進している。これまで、海外の教育機関10大学（韓国・ベトナム・台湾・マレーシア・ニュージーランド・フランス・タイ）と交流協定を締結し、香川高専グローバル・エンジニア研修プログラム、語学研修、国際シンポジウム、海外インターンシップ等に学生を派遣している。留学生支援として、留学生と日本人学生、地域社会との交流の推進、我が国の歴史・文化・社会に触れる機会の提供を基本方針として、四国地区高等専門学校外国人留学生交流活動、留学生見学旅行、留学生交流会を実施している。また、香川高等専門学校教育研究支援基金及び国際交流支援基金を活用して、国際交流活動の充実、発展を目指している。

II 目的

香川高等専門学校の使命

本校では、人的・知的・物的資源を結集して教育研究基盤の強化を図り、創造性を育む教育と個性輝く教育を推し進め、国際的に通用する技術者の養成機関となることを目指し、「豊かな人間性を有し創造力に富む実践的な技術者の育成」「地域における知の拠点としての社会貢献」を使命として掲げている。

香川高等専門学校の教育目的

本校の教育目的を下記のように定め、これに基づき準学士課程及び専攻科課程における教育目的を定めている。

1. 広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸福に寄与できる技術者を養成する。
2. 科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。
3. 課題解決の実行力と創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する。
4. 物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。

準学士課程の教育目的

上記の教育目的のもと、準学士課程における各学科の教育目的を定めている。これを達成するため、各学科において学習教育目標を設定し、卒業時に身に付ける学力や資質・能力を具体的に示している。

各学科の教育目的を以下に記す。

機械工学科

力学を中心とした機械工学の知識とそれを応用した設計力を柱として、コンピュータ支援工学や電気工学などの周辺技術を身につけた、幅広い産業分野において創造力を発揮できる機械技術者を育成する。

電気情報工学科

電気電子・情報通信工学の基礎を学習させ、各種応用分野に進むために必要な知識と技術を涵養し、組込み技術等に携わる電気電子技術者、情報通信技術者を育成する。

機械電子工学科

機械技術、電子技術を組合せコンピュータ制御技術により付加価値を高めた機械電子複合システムの設計・開発、生産・製造、運用・保守、検査・修理等に携わる技術者を育成する。

建設環境工学科

土木工学を中心に、公共の建設構造物の設計・施工・計画の基礎技術を身につけた建設技術者を育成する。環境保全や防災・減災などの知識を応用して、市民の安全・安心・快適な生活を支える豊かな創造性と実行力を有する建設技術者を育成する。

通信ネットワーク工学科

通信工学、情報工学の基礎から、情報通信分野やコンピュータネットワーク分野の幅広い知識と技術並びに実践的応用力を身につけたコミュニケーションシステム技術者、コンピュータネットワーク技術者を育成する。

電子システム工学科

電子回路や半導体工学など電子工学の基礎から電子材料や集積回路技術などの応用までの知識と技術を身に

つけたデバイスエンジニアを育成する。制御工学、ロボット工学に代表されるシステム工学の基礎から応用までの知識と技術を身につけたロボットエンジニアを育成する。

情報工学科

画像処理や人工知能などコンピュータに関する幅広い知識とコンピュータのさまざまな技術を身につけたソフトウェアエンジニアやネットワークを利用したソフトウェア開発の基礎から応用までの技術を身につけたソフトウェアエンジニアを育成する。

専攻科課程の教育目的

専攻科課程においては、本校の教育目的に基づき、各専攻の教育目的を定めている。これを達成するため、専攻ごとに学習教育目標を設定し、修了時に身に付ける学力や資質・能力を具体的に示している。

各専攻の教育目的を以下に記す。

創造工学専攻

機械工学、電気・電子工学、情報工学及びその融合分野を基礎としたものづくり、並びに建設・環境工学を基礎とした都市づくり分野における創造性豊かな実践的高度開発型技術者の育成を目指す。

電子情報通信工学専攻

自律できる能力、実践的で独創的な開発能力及びコミュニケーション能力を身につけ、複合領域にも対応できる幅広い視野を持つ、通信工学、電子工学、情報工学及びその関連分野における創造性豊かな実践的高度開発型技術者の育成を目指す。

本校の教育目的に合わせて具体化した、専攻科の教育目標を以下に記す。

創造工学専攻

1. 技術の産物が社会や自然に及ぼす影響を判断できる力と責任感、倫理観を養うため、人類、世界、文化に関心を持ち、視野の広い技術者を育成する。
2. 自然科学と専門技術の基礎を身につけ、それを具体的問題に応用できる技術者を育成する。
3. 自ら課題を発見して、自主的に取り組み解決する姿勢と能力を身につける。また互いに協力し合って課題に取り組める創造力豊かな技術者を育成する。
4. 物事を論理的に考えて、それを文章と口頭で明確に表現できる力を身につける。英語では基本的な記述、表現が行える語学力を身につけた技術者を育成する。

電子情報通信工学専攻

1. 技術者としての責任を自覚し、人類の福祉に貢献できる倫理観を身につけた電子情報通信分野における実践的高度開発型技術者を養成する。
2. 技術者としての基礎知識を身につけ、高度な関連技術を修得し、広い視野を持って技術の発展に対応できる技術者を養成する。
3. 与えられた課題を達成する手段を設計し、粘り強く問題解決に取り組むことができる技術者を養成する。
4. 情報機器を活用して情報収集や情報分析、文書作成、口頭発表ができ、日本語及び英語で共同作業ができる技術者を養成する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 高等専門学校の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

(観点に係る状況)

本校(準学士課程)の目的は、学則第1条(資料編 P. 1/資料1-1-①-1)において「教育基本法の方針にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定め、また、専攻科課程は、学則第45条(資料編 P. 1/資料1-1-①-2)で「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。」と定めている。

教育目的として、「倫理」「知識」「実行力」「コミュニケーション能力」を掲げ、知識・倫理・実行力を三位一体として、技術を磨きつつ人格の形成を目指し、これを基本として論理的な思考力・表現力でグローバルなコミュニケーションを通して社会に貢献すると共に、その影響・効果に責任を持ち、常に技術の修得に上昇志向で取り組むことを旨としている(資料編 P. 2/資料1-1-①-3)。

また、各学科の教育目的は学則第7条の2(資料編 P. 3/資料1-1-①-4)に、専攻科の目的は学則第46条(資料編 P. 4/資料1-1-①-5)に規定している。

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的、学科及び専攻科の目的は学則に規定するとともに、学校としての教育目的、学科及び専攻ごとの教育目的を明確に定めている。また、本校の目的、教育理念等は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて制定していることから、学校教育法第115条に規定された目的に適合する。

観点 1-2-①： 目的が、学校の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

本校の教育目的は、学校要覧(資料編 P. 2/資料1-1-①-3)、学生便覧(資料編 P. 5/資料1-2-①-1)、シラバス(資料編 P. 6/資料1-2-①-2)を教職員及び学生に配付するとともに、ウェブサイトに掲載し周知している。

教職員に対しては、身分証明書とともに本校の使命・教育目的を記載したカード(資料編 P. 6/資料1-2-①-3)を携帯させている。非常勤講師に対しては、毎年3月又は4月に開催している非常勤講師業務内容説明会(資料編 P. 7/資料1-2-①-4)において、新任教職員に対しては、新任教職員向けの研修会(資料編 P. 8/資料1-2-①-5)において、研修会資料を配付し教育目的を周知している。学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて、学科ごとの学習教育目的、育成しようとする技術者像を、資料を用いて詳細に説明し周知している(資料編 P. 9/資料1-2-①-6)。学生が教育の目的を身近に意識できるよう、ホームルーム教室に本校の使命・教育目的を記載したパネルを掲示している(資料編 P. 10/資料1-2-①-7)。

また、教育目的の理解度を把握するために、非常勤講師を含む全教職員及び本科2、4年生、専攻科1年生を対象にアンケート調査を実施している（資料編P.11-13/資料1-2-①-8）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育目的は、教職員及び学生に対して配付する出版物、ウェブサイト等さまざまな方法で周知している。また、教育目的の理解度を把握するために、非常勤講師を含む全教職員及び本科2、4年生、専攻科1年生を対象にアンケート調査を実施し、周知徹底を図っている。

観点1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

（観点に係る状況）

教育目的は、本校が作成する多くの出版物に明示するとともに、ウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している（資料編P.14/資料1-2-②-1）。

学校案内と学生募集要項には、教育目的を記載しており、これらを、毎年実施している体験入学、オープンキャンパス、学校説明会において参加中学生とその保護者に配付するとともに、学校の目的を説明している。さらに、中学校訪問及び入学者募集会においても学校案内と学生募集要項を配付している（資料編P.15-16/資料1-2-②-2）。学校要覧には、本校創立の趣旨、使命、教育目的を掲載しており（資料編P.17-18/資料1-2-②-3）、これを県内の中学校をはじめ、就職先企業、進学先の大学等に配付している（資料編P.19-21/資料1-2-②-4）。学校要覧は、日本語版、英語版をウェブサイトに掲載し、国内外に広く公表している（資料編P.22/資料1-2-②-5）。

（分析結果とその根拠理由）

本校が作成する多くの出版物やウェブサイトに、教育目的を掲載し、中学生や保護者などに対しては学校案内、募集要項を配付し積極的に説明している。また、県内中学校をはじめ就職先企業や進学先の大学等には学校要覧を配付している。

以上のことから、本校の目的は、社会に対して広く公表されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

学校の使命・目的を構成員に周知徹底するため、教職員に対して、身分証明書とともに本校の使命・教育目的を記載したカードを携帯させている。また、学生が教育の目的を身近に意識できるよう、ホームルーム教室に本校の使命・教育目的を記載したパネルを掲示している。

（改善を要する点）

特になし。

（3）基準1の自己評価の概要

本校の目的、学科及び専攻科の目的は学則に規定するとともに、学校としての教育目的、学科及び専攻ごとの教育目的を明確に定めている。

本校が作成する多くの出版物やウェブサイトには、教育目的、育成しようとする技術者像を掲載し、教職員及び学生に周知している。

中学生や保護者などに対しては、学校案内、募集要項を配付し積極的に説明している。また、県内中学校をはじめ就職先企業や進学先の大学等には、学校要覧を配付し広く社会に公表している。

基準2 教育組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

高等専門学校設置基準の第4条に基づき、本校の使命である「豊かな人間性を有し創造力に富む実践的な技術者の育成」及び「地域における知の拠点としての社会貢献」を達成するために、準学士課程は、2学系7学科で構成されている。学系は、創造基礎工学系及び電子情報通信工学系に分かれており、創造基礎工学系は、機械工学科、電気情報工学科、機械電子工学科、建設環境工学科の4学科、電子情報通信工学系は、通信ネットワーク工学科、電子システム工学科、情報工学科の3学科で構成され、高等専門学校設置基準の第5条に基づき、各学科の定員は40名と定めている（資料編P.23/資料2-1-①-1）。

各学科の教育目的及び教育内容は、本校の使命、教育目的に基づき定められている（資料編 P.24-27/資料2-1-①-2）。各学科の教育目的を基に、卒業時の達成目標として学習教育目標を定めている。この学習教育目標を達成するために、教育課程が定められカリキュラムを構成している（資料編 P.28-34/資料2-1-①-3）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の学科は、高等専門学校設置基準の規定に基づき本校が定めた教育目的、学習・教育目標を達成するため、各学科の目的をもとに時代の要請に適合した7学科で構成している。また、各学科は、本校の目的に対応した学科の目的に基づき教育を実施しており、学科の構成、定員とも、高等専門学校設置基準に適合していることから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切である。

観点2-1-②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

専攻科課程は、本校の使命、教育目的を踏まえ「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導する」ことを目的（資料編P.35/資料2-1-②-1）とし、準学士課程5年間の教育の基礎の上に専攻科課程を設置している。

専攻科課程は、「機械工学、電気・電子工学、情報工学及びその融合分野を基礎としたものづくり、並びに建設・環境工学を基礎とした都市づくり分野における創造性豊かな実践的・高度開発型技術者の育成を目指す。」ことを目的とする創造工学専攻と、「自律できる能力、実践的で独創的な開発能力及びコミュニケーション能力を身につけ、複合領域にも対応できる幅広い視野を持つ、通信工学、電子工学、情報工学及びその関連分野における創造性豊かな実践的・高度開発型技術者の育成を目指す。」電子情報通信工学専攻を設置している（資料編P.35/資料2-1-②-2）

創造工学専攻は、機械工学コース、電気情報工学コース、機械電子工学コース、建設環境工学コースの4コースで構成されている。電子情報通信工学専攻は、電子情報工学コース、電子情報通信専修コースの2コースで構成されている。各コースとも、本校の使命、教育目的を達成するための目的を基に、修了時の達成目標として学習教育目標を定めてカリキュラムを構成している（資料編P.36/資料2-1-②-3・資料編P.28-34/資料2-1-①-3）。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科は、学校教育法の規定に基づき本科である創造基礎工学系と電子情報通信工学系の上に、それぞれ創造工学専攻と電子情報通信工学専攻が設置されている。各専攻において、本校の使命、教育目的を達成するための目的を基に、修了時の達成目標として学習教育目標を定めてカリキュラムを構成しており、専攻科の構成は、教育目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

全学的なセンターとして、情報基盤センター、地域イノベーションセンター、みらい技術共同教育センター及び技術教育支援センターを設置している。

情報基盤センターは、コンピュータリテラシー、プログラミング教育、インターネットを用いたマルチメディア教育に利用され、電子情報系技術者に必須の情報処理技術教育に活用している(資料編P.37-38/資料2-1-③-1・2)。

地域イノベーションセンターは、本校と地域社会や産業との連携を促進するために設置され、地域企業や大学・試験研究機関などとの共同研究の推進、地域企業技術者や社会人の学び直し支援のための講座の開講などを行っている(資料編P.39/資料2-1-③-3)。みらい技術共同教育センターは、「企画調整部門」と「地域交流部門」により地域連携やシーズ創出、産学連携及び学内共同教育研究の拠点として、地域貢献を推進するための企画等を行っている(資料編P.40/資料2-1-③-4)。

先端設備を有する地域イノベーションセンター及びみらい技術共同教育センターの実験室は、学生の実験実習や卒業研究に利用され、本校の教育研究活動を支援している(資料編P.41-45/資料2-1-③-5)。技術教育支援センターは、技術・教育に関する専門的支援業務を組織的かつ効果的に処理するとともに、地域への技術指導及び出前授業等を通して社会貢献に資することを目的とし、学生の実験、実習、卒業研究、行事の技術指導及び安全確保等を行っている(資料編P.46/資料2-1-③-6)。

(分析結果とその根拠理由)

情報基盤センターは、コンピュータリテラシー、プログラミング教育、インターネットを用いたマルチメディア教育の施設として、先端設備を有する地域イノベーションセンター及びみらい技術共同教育センターの実験室は、学生の実験実習や卒業研究の場として活用している。また、技術教育支援センターは、学生の実験、実習、卒業研究、行事の技術指導及び安全確保等を行っており、全学的センターとして教育の目的を達成する上で適切である。

観点2-2-①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

(観点に係る状況)

教育活動を有効に展開するため、教育課程全体の重要事項を審議する体制として企画運営会議(資料編P.47/資料2-2-①-1)を設置し、より具体的な教育活動を審議する体制として教務委員会、専攻科委員会(資料編P.48/資料2-2-①-2)を設置し、会議規則・各委員会規程に定めたそれぞれの役割の下

に必要な活動を行っている。

準学士課程では教務委員会において、教育課程の編成及び改廃、授業時間の編成、学生の履修、学業成績の評価、教務に係る学校行事、教育の改善に関することを審議している。各キャンパスでは教務小委員会を月に1回、教務主事補会議を毎週開催している。モデルコアカリキュラム適合度の検討やアクティブラーニング研修会への積極的な参加などにより、導入に向けて検討を重ねている（資料編P.49-50/資料2-2-①-3・4）。

専攻科課程では専攻科委員会を毎月開催し、教育課程の編成・実施、学生の履修、学生の修了、専攻科入学者選抜に関することを審議している。平成27年度には、学士の学位授与に係る特例に関する規則に規定される機構が定める要件を満たす専攻科として適用認定された（資料編P.51/資料2-2-①-5）。

各学科、専攻における教育活動上の情報・課題等についての報告・検討は学科会議、教務小委員会又は専攻委員会で行われ、必要に応じて教務委員会又は専攻科委員会において全学的な検討を行う体制となっている（資料編P.52-54/資料2-2-①-6）。

(分析結果とその根拠理由)

教育課程全体の重要事項を審議するため企画運営会議を、また、具体的な教育活動を審議するため教務委員会と専攻科委員会を設置し、会議規則・各委員会規程で定めたそれぞれの役割の下に必要な活動を行っている。

以上のことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備し、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動を行っている。

観点2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

(観点に係る状況)

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を促進するため、理系基礎科目と専門学科の連携協議会を定期的で開催し、カリキュラム編成や教科書選定など多岐にわたって情報交換を行っている（資料編P.55-56/資料2-2-②-1）。理系基礎科目と専門科目の担当教員は、個別に物理系の基礎学力試験結果について情報を共有し、試験結果の分析及び対策について意見交換を行っている（資料編P.57/資料2-2-②-2）。

一般教育科の教員は、準学士課程1、2年の学級担任を担当しているため、専門科目教員と連携し、専門学科授業の進捗状況、学生の成績、出席状況等について情報を共有している（資料編P.58-59/資料2-2-②-3・4）。準学士課程2年の学級担任は、ホームルーム活動の一環として学生の専門学科研究室訪問を計画し、専門学科教員は、訪問学生に研究内容や進路等について、指導、助言を行っている（資料編P.60/資料2-2-②-5）。

専門学科の教育目標に合わせた数学教育を行うため、平成28年度以降、専門学科に数学教員を配置した学科独自のカリキュラム編成を行っている（資料編P.61/資料2-2-②-6）。

また、一般科目教員、専門学科教員及び学生による三位一体の共同研究を実施し、電気情報系講演会において「野球打撃時における熟練度の定量的比較」をテーマに研究発表を行っている（資料編P.62/資料2-2-②-7）。FD活動の一環として、一般教育科及び専門学科教員参加による教育実践事例報告会を毎年開催し、授業改善に役立てている（資料編P.63-64/資料2-2-②-8）。

(分析結果とその根拠理由)

理系基礎科目と専門学科の連携協議会を定期的に開催し、カリキュラムについて意見交換を行う等、教育の改善への取組につなげていることから、教員間の連携を機能的に行っている。

観点2-2-③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

(観点に係る状況)

準学士課程では、各学級に担任（資料編P.65/資料2-2-③-1）を配置し、クラス運営、学習指導、生活指導を行っている。教務委員会が、学級運営や学習・生活指導、教育課程の展開、特別活動を企画・実施するための指針として「学級担任のしおり」（資料編P.65-66/資料2-2-③-2）を作成し、担任業務が円滑に実施できるよう支援を行っている。

専攻科課程では、高松キャンパスは各コースに、詫間キャンパスは各学年に担当教員を配置し、円滑に学生指導を行えるよう、専攻科委員会が必要に応じて担当教員を支援する体制を整えている（資料編P.67/資料2-2-③-3）。

新任教員に対しては、オリエンテーションを実施し、教務・学生・寮務の各主事から新任教員のための手引き書（資料編P.68/資料2-2-③-4）を用いて、授業、定期試験、成績の評価方法、学生・生活指導、寮務に関する事項を説明し、新任時の教育活動を支援している。

学生のメンタルヘルス問題への対処は、学生相談室（資料編P.69-70/資料2-2-③-5）が中心となり、外部カウンセラーの協力を得て、学級担任、専攻科担当教員に助言やサポートを行っている（資料編P.71/資料2-2-③-6）。

学生の進路を支援する全学的組織としてキャリアサポートセンター（資料編P.72-74/資料2-2-③-7）を設置し、キャリア講座の開設、企業人事担当者との面談、求人情報のウェブ掲載を行う等、学級担任らの進路指導を支援している（資料編P.74-76/資料2-2-③-8）。

課外活動については、全教員が顧問を務めており（資料編P.77/資料2-2-③-9）、必要に応じて学生主事が顧問会議（資料編P.78/資料2-2-③-10）を開催し、意見交換を行っている。また、外部コーチを委嘱する体制（資料編P.79/資料2-2-③-11）となっており、教員の負担軽減が図られている。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程では、各学級に担任を配置、専攻科課程では、担当教員を配置し、教務委員会、専攻委員会が必要に応じて支援する体制を整えている。また、新任教員オリエンテーションの実施、学生相談室との連携、キャリアサポートセンターの設置、外部コーチの委嘱等による支援を行っていることから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・全学的なセンターとして、情報基盤センター、地域イノベーションセンター、みらい技術共同教育センター及び技術教育支援センターを設置し、情報処理教育、地域との連携、実験実習等、本校の教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。
- ・学級運営や学習・生活指導、教育課程の展開、特別活動を企画・実施するための指針として「学級担任

のしおり」を作成し、教員の教育活動、担任業務が円滑に実施できるよう支援を行っている。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準2の自己評価の概要

準学士課程は、2学系（創造基礎工学系、電子情報通信工学系）7学科（機械工学科、電気情報工学科、機械電子工学科、建設環境工学科、通信ネットワーク工学科、電子システム工学科、情報工学科）、専攻科課程は、2専攻（創造工学専攻、電子情報通信工学専攻）6コース（機械工学コース、電気情報工学コース、機械電子工学コース、建設環境工学コース、電子情報工学コース、電子情報通信専修コース）で構成している。

本校は、使命、教育目的を達成するための学科を構成し、本校の目的に対応した学科の目的を踏まえた教育を実施しており、学科の構成は、高等専門学校設置基準に適合している。また、専攻科においても、使命、教育目的を達成するための専攻を構成し、本校の目的に適合した専攻科の目的、各専攻の目的のもと教育を展開している。

これらの教育を支援する全学的な施設として「情報基盤センター」「地域イノベーションセンター」「みらい技術共同教育センター」及び「技術教育支援センター」が設置されており、本校の教育の目的を達成する上でそれぞれが重要な役割を果たしている。

教育課程全体の重要事項を審議するため企画運営会議を、具体的な教育活動を審議するため教務委員会と専攻科委員会を設置し、それぞれの役割の下に適切な活動を行っている。

一般科目と専門科目教員とのWGを定期的に行い、教育の改善への取組につなげ、教員間の連携を機能的に行っている。

教員の教育活動を円滑に実施するために、準学士課程では、各学級に担任を、専攻科課程では、担当教員を配置し、教務委員会、専攻委員会が必要に応じて支援する体制を整えている。また、新任教員オリエンテーションの実施、学生相談室との連携、キャリアサポートセンターの設置、外部コーチの委嘱等による支援を行い、各種支援体制が効果的に機能している。

基準3 教員及び教育支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校で教育する一般科目は、高等学校と大学の教育課程にわたる広い分野の教育内容から構成されている。各専門学科に共通する一般科目をとおして、専門を学ぶ上で必要な基礎力を養成し、総合的判断力をもった創造性ある技術者を育成するために、高松キャンパスに19名（教授9名、准教授8名、講師2名）（資料編P.80/資料3-1-①-1）、詫間キャンパスに15名（教授5名、准教授9名、講師1名）（資料編P.80/資料3-1-①-2）の専任教員を配置している。また、高松キャンパスに14名（資料編P.81/資料3-1-①-3）、詫間キャンパスに14名（資料編P.82/資料3-1-①-4）の非常勤講師を配置している。

一般科目は両キャンパス共通の必修科目（資料編P.83/資料3-1-①-5）及び各キャンパスの選択科目（資料編P.84/資料3-1-①-6）に分かれている。これらのカリキュラムは、本校の教育目的（資料編P.85/資料3-1-①-7）を達成するために適切に設定されている（資料編P.86-87/資料3-1-①-8・9）。

(分析結果とその根拠理由)

一般科目を担当する専任教員は、高等専門学校設置基準で定められている基準29名を上回る34名によって構成され、さらに28名の非常勤教員が一般科目の教育に携わっている。本校の教育目的を達成するために適切に設定されたカリキュラムを有しており、その実施に必要な専門分野の教員を配置している。

以上により、教育目的を達成するために必要な一般科目担当教員を適切に配置している。

観点3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校は高松キャンパスに4学科を、詫間キャンパスに3学科を設置している。高松キャンパスに専任教員40名（教授15名、准教授15名、講師4名、助教6名）（資料編P.88/資料3-1-②-1）、非常勤講師17名（資料編P.89/資料3-1-②-2）を、詫間キャンパスに専任教員37名（教授14名、准教授15名、講師6名、助教2名）（資料編P.90/資料3-1-②-3）、非常勤講師4名（資料編P.90/資料3-1-②-4）を配置している。専門科目を担当する専任の教授及び准教授の教員数は、一般科目と専門科目を担当する専任教員数合計の半数以上確保しており、高等専門学校設置基準第6条第3項及び第8条に定める基準を満たしている（資料編P.91/資料3-1-②-5）。

本校の教育目的（資料編P.85/資料3-1-①-7）と学科の教育目的（資料編P.92-93/資料3-1-②-6・7）の達成のために、専門科目と一般科目を併せた具体的な学習教育目標を設定し適切にカリキュラムに組み込まれている（資料編P.86-87/資料3-1-①-8・9）。

各科目においては、その科目を担当するにふさわしい専門分野の教員が授業を担当している。専任教員には博士の学位を有する者68名の他に多数の企業経験者や3名の技術士の資格を有する者も在籍しており、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成できる体制となっている（資料編P.94/資料3-1-②-8）。

(分析結果とその根拠理由)

専門科目担当教員は、高等専門学校設置基準で定められている基準50名を上回る77名によって構成され、さらに21名の非常勤教員が専門科目の教育に携わっている。本校の教育目的を達成するために設定されたカリキュラムを有し、各科目を担当するにふさわしい専門分野を有する専任教員及び非常勤教員を配置している。

以上により、教育目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員を適切に配置している。

観点3-1-③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校においては、高松キャンパスに創造工学専攻、詫間キャンパスに電子情報通信工学専攻を設置している。専攻科の専任教員は6名（資料編P.95/資料3-1-③-1）で全員本科との兼担である。また3名の非常勤講師を配置している（資料編P.95/資料3-1-③-2）。専任教員に限らず、専門分野に応じて本科専任教員及び非常勤教員が授業科目を担当している（資料編P.96/資料3-1-③-3）。

教育目的を達成するために、教育目的ごとに科目の関連図を作成し、教養科目・工学基礎科目及び多数の専門科目（資料編P.97-100/資料3-1-③-4・5）を開講している。

本校の2つの専攻科は、平成27年度に大学評価・学位授与機構の特例適用専攻科の認定を受けており、十分な研究実績を有する教員を配置している。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科は教育目的が達成されるようなカリキュラムが生まれ、各教員が専門分野に適合した授業科目を担当するとともに、博士の学位取得者、企業経験者を配置している。また、大学評価・学位授与機構の特例適用専攻科の認定を受けており、十分な研究実績を持つ教員を配置している。

以上により、教育目的を達成するために必要な専攻科の授業担当教員を適切に配置している。

観点3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

(観点に係る状況)

教員組織の活動をより活発化するため、教員の採用は原則公募を行っている。学位、大学等における経歴、学校・研究所等における教育若しくは研究に関する実績、企業等における技術に関する業務についての実績や（資料編P.101-102/資料3-1-④-1）、海外経験等を書面と面接で確認し、多様な経歴を持つ教員が採用されるように配慮している。

平成28年度における本校の年齢構成（資料編P.103/資料3-1-④-2）によれば、職位が上がるほど教員の平均年齢が高くなっているものの、50歳未満の若手教員が占める割合は半数を大きく超えており、経験豊富な教員と若手教員とのバランスが取れているといえる。教員全体の平均年齢は47.6歳である。平成28年4月時点での常勤教員における学位（博士もしくはPhD）の取得率は75%である（資料編P.94/資料3-1-②-8）。

女性教員の割合は平成28年4月時点で6.25%（7名）であり（資料編P.104/資料3-1-④-3）、全国

の高専平均を下回っているが、高専機構の男女共同参画行動計画に基づき香川高等専門学校男女共同参画推進会議（資料編P.105/資料3-1-④-4）を設置し、女性に限定した公募（資料編P.106/資料3-1-④-5）を積極的に行うなど、平成24年度以降における女性教員採用数は21名中6名である（資料編P.107/資料3-1-④-6）。

また、高専機構の高専・両技科大間教員交流制度により、平成23年度以降の実績で3名の教員の派遣・受け入れを行っている（資料編P.107/資料3-1-④-7）。さらに、高等専門学校機構在外研究員制度に基づき、平成25年度以降、4名の教員を海外の大学に派遣している（資料編P.108/資料3-1-④-8）。

（分析結果とその根拠理由）

教員の採用は、原則公募で実施するとともに、高専機構の男女共同参画行動計画に基づき、女性に限定した公募を積極的に行っている。また、高専機構の高専・両技科大間教員交流制度及び在外研究員制度を活用するなど、教員や教員組織の研究・教育能力の向上を図っている。

以上により、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置を講じている。

観点3-2-①： 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

（観点に係る状況）

教員の教育活動を定期的に評価するために、年に一度、教員の教育業績評価を（資料編P.109/資料3-2-①-1）実施している。業績評価は「教員による自己評価」（授業等の担当・FD活動、地域貢献・学生生活指導・経歴関係）「教員による相互評価」「学生による教員の評価」3つのカテゴリーで構成され（資料編P.110-114/資料3-2-①-2）、校長が集計結果について評価を行っている。教育活動に対して顕著な業績を上げた教員については、高等専門学校機構教員顕彰制度に基づき、高専機構本部へ推薦を行い、平成25年度には本校教員が分野別優秀賞（学生生活指導分野）を受賞している（資料編P.115/資料3-2-①-3）。また、集計結果をグラフ化したものを教員個人ごとに配布し、自己研鑽のための資料としている（資料編P.116/資料3-2-①-4）。

（分析結果とその根拠理由）

教員の教育活動実績は年度毎に評価し、「教員による自己評価」「教員による相互評価」「学生による教員の評価」で構成する3つのカテゴリーの集計結果について校長が評価を行っている。高等専門学校機構教員顕彰制度に基づき、教育活動に対して顕著な業績をあげた教員について高専機構本部に推薦するとともに、集計結果を教員個人ごとに配布し、自己研鑽のための資料としている。

以上により、教員の教育活動に関して学校による定期的な評価を行っており、その結果、把握した事項に対し適切な取組を行っている。

観点3-2-②： 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

（観点に係る状況）

教員の採用選考に関する規則及び基準は、教員選考規則（資料編P.117/資料3-2-②-1）及び教員選考基準（資料編P.101-102/資料3-1-④-1）で規定している。

専任教員の採用選考は、原則公募で行っている（資料編P.106/資料3-1-④-5）。人事委員会で公募案を審議・決定すると同時に、採用選考専門部会を設置し、公募を行っている（資料編P.118/資料3-2-②-2）。採用選考専門部会では応募者の書類審査を行い、その結果を人事委員会で審議・決定している。また、複数の候補者について、人事委員会委員長（校長）同席のもと面接を実施し、その結果をもって、校長が採用を決定している。教員公募の際は、高専教員の職務に対する理解を深めるため、本校の教員公募ウェブサイトに教員が携わる授業以外の職務概要（資料編P.119/資料3-2-②-3）について掲載している。また、教育研究業績に加えて、高専教育や学生指導に関する抱負（1,000字程度）、課外活動に関する指導の希望及び抱負（400字程度）の提出を求め、面接の際に模擬授業を課すなど、教育上の能力の把握に努めている。非常勤講師の採用についても、人事委員会において、候補者から提出のあった履歴書及び研究業績一覧により審査を行い、校長が採用を決定している。

専任教員の昇任選考においては、教員選考基準（資料編P.101-102/資料3-1-④-1）に定められたとおり、学科長等から推薦された候補者について、人事委員会で昇任審査の開始を審議・決定後、昇任選考専門部会において候補者から提出された個人調書について、「研究」「校務」「教育・学生指導」「社会貢献・外部資金の獲得」の4つのカテゴリーを点数化した資料をもとに審査を行っている（資料編P.120/資料3-2-②-4）。昇任選考専門部会からの審査結果報告を受けて、人事委員会において、候補者の昇任について委員による投票を実施し、その結果をもって、校長が昇任を決定している。

非常勤講師の採用については、教員選考基準（資料編P.101-102/資料3-1-④-1）に定められたとおり、教務主事が学科長等と協議のうえ候補者を決定した後、人事委員会で審議のうえ校長が採用を決定している。

（分析結果とその根拠理由）

教員の採用や昇任に関して、教員選考規則及び高等専門学校設置基準に適合した教員選考基準を明確に規定するとともに、採用、昇任案件の都度、人事委員会を開催し審議結果を踏まえて校長が決定している。

以上により、教員の採用や昇任に関する規程を明確に定め、適切に運用を行っている。

観点3-3-①： 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

（観点到に係る状況）

教育活動を展開するため、本校の事務組織等に関する規程（資料編P.121/資料3-3-①-1）、技術教育支援センター規則（資料編P.122/資料3-3-①-2）を整備し、組織の役割を明確にしている。

事務部長を責任者とする事務職員組織は、総務課（常勤16名・非常勤他4名）、管理課（常勤15名・非常勤他2名）、学務課（常勤13名・非常勤他14名）、学生課（常勤12名・非常勤他13名）、及び施設課（常勤13名）で構成されている（資料編P.123-124/資料3-3-①-3・4）。

技術教育支援センター（資料編P.125/資料3-3-①-5）は、技術・教育に関する専門的支援業務を主な目的とし、高松、詫間両キャンパスに、副校長を室長とする技術教育支援室を置き、技術職員22名を配置している（資料編P.126/資料3-3-①-6）。

また、図書館に司書資格を有する4名の職員（学務課、学生課）（資料編P.126/資料3-3-①-7）、情報基盤センターに5名の技術職員（技術教育支援センターと兼務）（資料編P.126/資料3-3-①-8）を配置し、教育活動を支援する体制を整備している。

(分析結果とその根拠理由)

教育活動を展開するため、事務組織等に関する規程、技術教育支援センター規則を整備し、組織の役割を明確にしている。また、技術・教育に関する専門的支援を行うため、各キャンパスに副校長を室長とする技術教育支援室を置いている。

以上により、学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等を適切に配置している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

一般科目担当教員、専門科目担当教員が適切に配置され、博士の学位を有する者や企業経験者が多数在籍するなど豊富な人材で構成されている。

教員組織の活動をより活発化するために、高専機構の高専・両技科大間教員交流制度及び在外研究員制度を活用し、積極的に教員の派遣を行っている。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準3の自己評価の概要

教育の目的を達成するために、一般科目、専門科目担当の専任教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たすとともに、各教員の専門分野を考慮し、教育課程の授業科目の構成に対してバランスよく配置している。

専攻科は、博士の学位取得者、企業経験者を配置するとともに、平成27年度に、大学評価・学位授与機構の特例適用専攻科の認定を受けており、より高度で実践的な技術者教育を行っている。

教員の採用は、原則公募で実施するとともに、高専機構の高専・両技科大間教員交流制度及び在外研究員制度を活用するなど、教員組織の活動をより活発化するための措置を講じている。

教員の教育活動実績について年度毎に校長が評価し、高等専門学校機構教員顕彰制度に基づき、教育活動に対して顕著な業績をあげた教員について高専機構本部に推薦するとともに、集計結果を教員個人ごとに配布し、自己研鑽のための資料としている。

教員の採用や昇任に関して、教員選考規則及び高等専門学校設置基準に適合した教員選考基準を明確に規定し、採用、昇任案件の都度、人事委員会を開催し審議結果を踏まえて校長が決定している。

教育活動を展開するために、事務組織、技術教育支援センターに関する規則を整備し、教育支援者として事務職員及び技術職員を適切に配置している。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針等の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

(観点到係る状況)

本校の教育目的に沿って、準学士課程（編入生を含む）及び専攻科課程のアドミッション・ポリシーを明確に定めている。教職員には、アドミッション・ポリシーを掲載した学生募集要項と学校案内（資料編P.127-130/資料4-1-①-1～4）を配布するとともに、ウェブサイト（資料編P.131-132/資料4-1-①-5）に掲載することで将来の学生を含め社会に理解されやすい形で広く公表している。

準学士課程の入学学生に対しては、入学募集活動（資料編P.133/資料4-1-①-6）を通して中学生、保護者及び中学校教職員へ幅広く周知している。中学校訪問、学習塾訪問、中学校主催の高校説明会、入学募集説明会、体験入学とオープンキャンパス（資料編P.134-142/資料4-1-①-7～13）において、学校案内（資料編P.129/資料4-1-①-4）や入学募集説明会資料（資料編P.143/資料4-1-①-14）を用いて、アドミッション・ポリシーについて説明している。この他に準学士課程の学生募集要項を県内外の464校の中学校（資料編P.144/資料4-1-①-15）へ配布している。

編入学生に対しては、編入学生募集要項を、工業系高等学校を主に県内外の275校の高等学校（資料編P.145/資料4-1-①-16）へ配布している。

専攻科入学学生に対しては、準学士課程学生が対象の進路ガイダンスにおいて、11月に本科第4学年の学生を対象に、各学科において進路ガイダンスを実施し、進路指導関係資料（資料編P.146-147/資料4-1-①-17）を用いアドミッション・ポリシーについて説明を行っている。また、保護者対象の進路説明会では、12月中旬に本科第4学年の保護者を対象に、各学科において進路ガイダンスを実施し、進路ガイダンス資料（資料編P.148/資料4-1-①-18）を用い専攻科に関する説明を行っている。この他に専攻科学生募集要項を全国の高等専門学校や県内外の教育委員会及び県内企業（資料編P.149/資料4-1-①-19）へ配布している。

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育目的に沿ってアドミッション・ポリシーが明確に定められ、準学士課程の学生募集要項、編入学生募集要項並びに専攻科学生募集要項に分かり易く掲載されている。教職員に対しては学生募集要項と学校案内を配布し本校ウェブサイトにより周知している。中学生、保護者及び中学校教職員への入学募集活動を通して、アドミッション・ポリシーについて積極的に説明を行い、学校のウェブサイト[募集要項]に掲載している。

以上により、教育目的に沿って求める学生像及びアドミッション・ポリシーを明確に定めており、教職員に周知している。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で広く公表している。

観点4-2-①: 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学選抜が適切に実施されているか。

(観点到係る状況)

本校では、入学選抜検査実施要領に基づき、推薦選抜・学力選抜ごとにアドミッション・ポリシーを

反映した選抜を行っている。

準学士課程1年次への入学者選抜は、推薦と学力による選抜を実施している。

〈推薦による選抜〉

中学校長から提出された推薦書、調査書及び科目に関する口頭試問を含む面接を総合して選抜を行っている（資料編P.150-151/資料4-2-①-1・2）。アドミッション・ポリシーについては、受検者の志望学科における面接においてアドミッション・ポリシーに関する各々の項目について口頭質問（資料編P.152-154/資料4-2-①-3・4）を行い評価している（資料編P.155/資料4-2-①-5）。また、中学校の学級担任等が評価、中学校長が確認したアドミッション・ポリシー確認票（資料編P.156/資料4-2-①-6）の提出を求めており、その内容を確認している。

〈学力による選抜〉

学力検査と、中学校長から提出された書類を総合して選抜を行っている（資料編P.157-158/資料4-2-①-7・8）。学力検査は、国立高等専門学校機構が作成する全国統一の試験問題により、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施している。アドミッション・ポリシーについては、本校が掲げるアドミッション・ポリシーに沿った中学生を受け入れるために、中学校の学級担任等が評価、中学校長が確認したアドミッション・ポリシー確認票（資料編P.156/資料4-2-①-6）の提出を求め、その内容を確認している。

準学士課程4年次への編入学者選抜は、学力による選抜のみ実施している。

〈学力による選抜〉

学力検査の成績及び面接の結果を総合して合否を決定している（資料編P.159-160/資料4-2-①-9・10）。アドミッション・ポリシーについては、受検者の志望学科における面接で、アドミッション・ポリシーに関する各々の項目について口頭質問（資料編P.161-162/資料4-2-①-11・12）を行い、評価している（資料編P.163/資料4-2-①-13）。

専攻科課程への入学者選抜は、推薦による選抜、学力による選抜、及び社会人特別選抜を実施している。

〈推薦による選抜〉

出身（在籍）中学校長から提出された推薦書、調査書、口頭試問を含む面接及び志望理由書を総合して評価している（資料編P.164-165/資料4-2-①-14・15）。

また、専攻科のコースごとの面接試験においてアドミッション・ポリシーに関する口頭質問（資料編P.166-167/資料4-2-①-16・17）を行い、評価している（資料編P.168/資料4-2-①-18）。

〈学力による選抜〉

学力検査は、数学、英語、専門科目で実施している。学力検査の成績（学力点）、面接の結果（面接点）、提出書類（調査書・志望理由書）により合否を決定している（資料編P.169-170/資料4-2-①-19・20）。アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、推薦選抜と同様に、専攻科のコースごとの面接を行い評価している（資料編P.171/資料4-2-①-21）。

〈社会人特別選抜〉

出身中学校長から提出された調査書、企業等の長から提出された推薦書及び専門科目に関する口頭試問を含む面接の結果を総合して選抜している。アドミッション・ポリシーに関する各々の項目について口頭質問を行い、評価している。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程の入学生選抜、編入学生選抜並びに専攻科入学生選抜の実施要項に基づき、アドミッション・ポリシーに沿って、推薦書、調査書、面接試験、学力試験等により、適切に入学者選抜を実施している。

以上により、本校ではアドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法を採用しており、実際の入学者選抜も適切に実施している。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

(観点に係る状況)

準学士課程では入学直後に行う基礎学力試験等、進級学生・原級学生等の動向調査、出身中学校別の成績分布による追跡調査、入学選抜における成績と入学後の成績の追跡調査により、専攻科課程では退学者数と学位取得者数の追跡調査により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入について検証を行っている。

毎年、新入学生には入学後に、中学校における基礎学力を調査するため数学・英語に関して実力試験を行い入学者の学力の把握に努めている（資料編P.172-174/資料4-2-②-1～3）。また、毎年度の進級・原級・退学の状況を調査（資料編P.175-176/資料4-2-②-4・5）し、教員会議で報告している。年度による入試倍率の変動の影響を考慮すると、これまでは概ねアドミッション・ポリシーに適合する学生が入学していると考えられる。

また、推薦基準や選抜方法による効果を検討するため、入学者の出身中学校別の成績分布を作成し、入学後の成績について追跡調査を実施している。毎年度末に、入学者獲得対策委員会において調査結果を基に、次年度の入学者選抜の改善について検討している（資料編P.177-180/資料4-2-②-6）。年によって多少変動があるが、特異な傾向の中学校は見られないことから、継続して同じ受け入れ方針で入学生を募集している。

近年、数学の基礎学力が不足している学生が入学していること、低学年での原級者等が減少しないことに鑑み、平成27年度に新たな検証として、学力選抜で入学した学生について、進級した学生と原級・退学した学生に対し学力試験の成績と内申点についてそれぞれの平均点の差の有意性を調査した（資料編P.181-182/資料4-2-②-7・8）。分析結果より、入学試験委員会（資料編P.183/資料4-2-②-9）において、学力選抜方法の見直しについて継続して検討を行っている。

専攻科における退学者数の追跡調査を行った結果である（資料編P.184/資料4-2-②-10）。退学者がほぼ零であり、かつ、修了生全員が学位授与機構の学位授与制度により学位を取得しており（資料編P.185/資料4-2-②-11）、専攻科のアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われている。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程の推薦選抜では入学者のほぼ全員が進級や卒業をしており、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われている。入学試験委員会等において、入学者の学力や進級状況等の追跡調査を行い分析し、学力選抜の見直しについて継続して検討を行っている。

専攻科課程では、修了学生全員が独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の学位授与制度により学位を

取得しており、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われている。

以上により、入学試験委員会・専攻科委員会においてアドミッション・ポリシーに沿った資質と学力が適切に評価されているか検証し、その結果を入学選抜方法の改善に役立てている。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

(観点に係る状況)

本校の各学科における入学者について、平成22年度から27年度までの準学士課程への入学者、4年次編入学生、3年次編入学生(外国人留学生)、専攻科課程への実入学者数の推移を用いて検証する(資料編P.186/資料4-3-①-1)。

準学士課程について、平成22年度から27年度までの入学者数は最も多い場合でも各学科入学定員の約1.08倍(3名増)までとなっており、定員を下回ることもなく適正な数である。準学士課程4年次編入においては、前年度の第3学年の人数を基に、入学試験委員会において実験実習等の設備等を考慮し合格者の受入を検討している(資料編P.187/資料4-3-①-2)。平成25年度から平成27年度までの準学士課程4年次編入学生数の定員は若干名もしくは年度によって学科により募集無しに対して、実入学者は最大1名であり適正な入学者数である。

専攻科課程について、創造工学専攻においては、入学定員24名に対し最大約1.58倍(14名増)であり、現状の設備で適応可能な入学者数である。電子情報通信工学専攻では、入学定員18名に対し最大約1.22倍(4名増)であり、設備的にも十分に適応可能な入学者数である。

(分析結果とその根拠理由)

本校の各課程における近年の入学者数推移から、準学士課程、専攻科課程ともに、入学定員に比して過不足無く、現在の教育設備で十分対応可能な実入学者数である。

以上により、学生の教育環境に配慮し、入学定員と実入学者数との関係の適正化を図っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

なし。

(改善を要する点)

なし。

(3) 基準4の自己評価の概要

本校の教育目的に沿った資質と学力を備えている学生を受け入れるためのアドミッション・ポリシーが明確に定められている。アドミッション・ポリシーは、学生募集要項、学校案内、本校ウェブサイトに掲載され本校の教職員に周知されている。また、中学生、保護者及び中学校教職員への入学者募集活動を通して、アドミッション・ポリシーについて積極的に説明を行うとともに、ウェブサイトを通じて、中学生や保護者を含め社会に広く公表している。

入学者の選抜は、本校の選抜実施要項に基づき、アドミッション・ポリシーに沿って適切に入学者選抜を実施している。学力選抜と推薦選抜により入学した学生の追跡調査により、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているか検証を行い、入学選抜方法等の改善に努めている。

実入学者数については、近年の入学者推移から、準学士課程及び専攻科課程ともに定員に比して過不足無く、学生の教育環境に配慮した学生数である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<準学士課程>

観点 5-1-①: 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

(a) 教育課程の編成

各学科とも低学年において一般科目を多く配置し、学年が上がるにしたがい、専門科目の比重が高まる楔型の科目配置となっている(資料編P.188-196/資料5-1-①-1~9)。高松キャンパスでは、専門4学科の準学士課程と専攻科1専攻4コースが1対1に対応し、準学士課程5年間に加え、専攻科課程の2年間を考慮して、教育課程が体系的で一貫性のあるものとしている。また、詫間キャンパスでは、電気、情報、通信に関する専門3学科の準学士課程を、専攻科では1専攻に統合し一貫性のあるものとしている(資料編P.197-198/資料5-1-①-10・11)。

本科・専攻科とも、教育課程は学科毎に一般教育科目および専門教育科目の関連性を科目関連図にまとめ、各学科で定めた学習教育目標と各科目との対応関係を示している(資料編P.199/資料5-1-①-12)。

(b) 授業科目の妥当性

授業科目の内容は、各学科で定めた学習教育目標を到達点として構成されており、段階的な履修が可能となるように科目間における整合性が考慮されている(資料編P.199/資料5-1-①-12)。授業科目のシラバスでは、学習項目とそれを達成するための到達目標を明記している。また、各授業科目の到達目標が、学科の学習教育目標のどの項目に対応しているか示している(資料編P.200-201/資料5-1-①-13・14)。

(分析結果とその根拠理由)

教育課程の編成は、各学科とも楔型の科目配置としており、本校の卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力に照らした卒業時の到達目標を踏まえて、各学年の修了時の到達目標に沿うように各学年に適切に配置している。また、全ての一般教育科目及び専門教育科目を学習教育目標の各項目と対応するように配置し、全体として準学士課程の学習教育目標を達成できる教育課程としている。

以上のことから、本校の準学士課程においては、教育の目的に照らして、授業科目を学年ごとに適切に配置し、教育課程を体系的に編成している。また、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

観点 5-1-②: 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

(観点に係る状況)

多様な学習機会を望む学生からのニーズ、学術の発展の動向、実践力・国際性を求める社会からの要請に応えるため、以下の幅広い教育に取り組んでいる。

(a) 学生の多様なニーズへの対応

長岡技術科学大学と協働して、戦略的技術者育成アドバンスコースの協働科目として「技術科学フロンティア概論」を開講し、単位取得できるようにしている（資料編P.202-203/資料5-1-②-1・2）。香川大学・大阪大学及び海外9大学1学部と学術交流協定を締結し、香川大学と単位互換制度を設けている（資料編P.204-206/資料5-1-②-3～5）。4、5年次でインターンシップを実施し、「校外実習」の科目として単位認定を行っている（資料編P.200、207-209/資料5-1-①-13、5-1-②-6～8）。TOEICの高得点者、技術者資格試験合格者等に対して、特別学修による単位認定を行っている（資料編P.210-211/資料5-1-②-9・10）。

(b) 学術の発展の動向及び社会からの要請への対応

外部有識者や卒業生・修了生を含む教育改善委員会を、毎年各コースで開催して教育課程について審議し、専攻科課程修了生・準学士課程卒業生・就職先企業を対象としたアンケート調査により、社会からの要請に沿ったカリキュラムとなるよう配慮している（資料編P.212-215/資料5-1-②-11～14）。

(c) 国際的な技術者養成のための取り組み

英語学習を、世界に通用する基礎コミュニケーション能力をもつ技術者育成として位置づけ、5年間の英語教育の系統図に従い、講義内容を計画している（資料編P.216-217/資料5-1-②-15・16）。TOEICに関しては、高松キャンパスでは専攻科1年生にTOEIC IP、本科3年生にTOEIC Bridge、詫間キャンパスでは専攻科1年生と本科4年生にTOEIC IP、本科3年生にGTECの受験を義務づけている。その結果、近年のTOEIC IPの外部試験において、スコアの向上が見られる（資料編P.218-220/資料5-1-②-17～19）。また、海外語学研修を実施し、「海外英語演習」の科目として単位認定を行っている（資料編P.201、221-222/資料5-1-①-14・資料5-1-②-20・21）。

(分析結果とその根拠理由)

学生の多様なニーズに対応するため、大学との協働による技術者育成プログラム、他大学との単位互換、海外語学研修、海外協定校への研究派遣など、広範な学習機会を与えている。資格取得やインターンシップに対して単位認定を行っている。また、外部有識者を含む教育改善委員会やアンケート調査によって、社会からの要請を把握して教育課程の編成に生かしており、学術発展等の動向を卒業研究などに反映している。英語教育については、本科5年間の系統図と講義内容の方針に沿って授業が計画され、外部試験を導入している。

以上のことから、本校では教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮している。

観点5-2-①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(観点に係る状況)

(a) 授業形態のバランス

学習教育目標に適した授業形態に配慮し、講義、演習、実験、実習等の様々な形態の授業を行っている（資料編P.223-229/資料5-2-①-1～7）。講義、演習、実験・実習の科目数の割合は、全校平均でそれぞれ68%、15%、17%となっている。（資料編P.230/資料5-2-①-8）演習、実験・実習が行われている科目の割合は平均で32%を占め、実験・演習形式の科目を各学年で開講している。

(b) 学習指導法の工夫

各科目のポートフォリオに含まれる「学習・教育目標の達成確認方法」により、シラバスに掲載された通りに学習教育目標を達成できたか確認している（資料編P.231/資料5-2-①-9）。数学では、試験時の点数を基準に成績不振者を選抜し、特別補習を実施している。高学年学生をチューターとして複数名配置し、質問や指導を気軽に受けられる体制を取っている（資料編P.232/資料5-2-①-10）。物理及び化学では、週に1回補習を実施し、「基礎」と「発展」のレベル別に分けることで成績上位層でも学習意欲が向上する体制としている（資料編P.233/資料5-2-①-11）。物理実験では、本校教員と技術職員が執筆した教科書を用いて授業改善を図っている（資料編P.234/資料5-2-①-12）。化学の授業では、90分授業の後半45分を演習時間とし、学生各自が演習問題を解くよう工夫している（資料編P.234/資料5-2-①-13）。

学習指導法に関わる全学の取り組みとして、FD研修会、教育実践事例報告会を開催し、教員の学習指導方法の改善に取り組んでいる（資料編P.235-236/資料5-2-①-14・15）。

(分析結果とその根拠理由)

本校の学習・教育目標を実現するため、講義、演習、実験、実習等の様々な形態の授業を行っており、演習、実験・実習が行われている科目の割合は平均で32%を占めている。また、教育内容に応じて教員が学習指導法の改善に取り組み、授業での工夫がなされている。

以上のことから、教育の目的に照らして授業形態のバランスは適切であり、学習指導法の工夫がなされている。

観点5-2-②：教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

(観点に係る状況)

(a) シラバスの作成

シラバスは、シラバス作成の手引きに基づき作成され、1学年から5学年分すべてを冊子として入学時に学生に配布するとともに、ホームルーム教室に配備し、学生がいつでも閲覧できるようにしている。また、本校ホームページに掲載し、電子ファイルを開覧・ダウンロードできるようにしている（資料編P.237-238/資料5-2-②-1・2）。

シラバスには各学科が定めた学習教育目標を記載し、科目系統図により学習教育目標と科目との関係を示している。各科目のシラバスでは、学習目標、進め方、学習内容として学習項目と学習到達目標、評価方法、履修要件、関連科目、教材を示している。学習到達目標には括弧書きで学習教育目標の記号を付記し対応を明確にしている（資料編P.239/資料5-2-②-3）。

(b) シラバスの活用状況

各科目の初回授業でガイダンスを行い、科目担当教員がシラバスを配布してその内容説明を行っている（資料編P.239/資料5-2-②-3）。各科目のポートフォリオに含まれる「学習・教育目標の達成確認方法」により、シラバスに則った授業が行われ学習・教育目標を達成できたか確認している（資料編P.240/資料5-2-②-4）。

授業評価アンケートの設問に、シラバスに関する項目「授業のガイダンスが実施されていますか」、「シラバス通りの授業であったか」を設け、5点満点で4点前後であることから（平成27年度実施）教員のシラバス活用状況が確認できる。

(c) 学修単位の表記と対応

3～5年の一部の科目で学修単位を導入している。該当する科目について、シラバスの単位区分欄に表示するとともに、備考欄に「授業時間以外に、1週に4時間の自主学習が必要である。」ことを記載し、事前・事後学修が必要であることを明記している（資料編P.241/資料5-2-②-5）。

学修単位を導入している科目については、自学自習用の練習問題を課すことにより、授業内容の復習ができるよう配慮している。また、学内での自学自習時間を確保する工夫をしている（資料編P.242/資料5-2-②-6）。

(分析結果とその根拠理由)

シラバスには、作成手引きに従って本校の教育目標と授業内容が記載され、すべての学生が閲覧できるようホームルーム教室に配備されている。各科目の初回授業でガイダンスを行い、シラバスの内容について説明している。学生による授業評価アンケート及び教員のポートフォリオ作成により、シラバスに基づいた授業が行われているか確認している。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、教育方法や内容、達成目標と評価方法等が明示されて活用されている。

観点5-2-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

(観点到に係る状況)

(a) 創造性を育む教育方法の工夫

毎年、香川高専発明コンテストを開催し、優れた発明を行った学生を表彰している。特に優秀な発明については、全国パテントコンテストに推薦している（資料編P.243/資料5-2-③-1）。また毎年、高専ロボットコンテスト、高専プログラミングコンテスト、高専デザインコンペティションに参加しており、優秀な成績を収めている（資料編P.244-245/資料5-2-③-2～4）。

機械電子工学科では「メカトロニクスシステム設計」において、零から自らのアイデアで自律型ロボットの設計・製作・報告書作成することで、創造性を育てている（資料編P.239/資料5-2-②-3）。また、「機械電子工学実験Ⅱ」や「機械工学入門」では、発明コンテストへの応募を授業に組み込んでいる（資料編P.246/資料5-2-③-5）。電気情報工学科では、「電子情報工学応用実験」において、組み込み技術を用いたセンサーの開発を通して、モノづくりをする上での発案から利用までを考えて開発している。この取組みは、論文集「高専教育」で「組み込み技術を通じた創造的技術者教育プログラムの構築と実践」の題目で発表し、論文賞を受賞している（資料編P.247/資料5-2-③-6）。建設環境工学科では、「建設環境工学実験実習Ⅰ」において、コンクリートの強度コンペを開催し、学生が自ら配合計算や試し練りなどに取組み、その成果を全員にプレゼンテーション形式で発表させている（資料編P.248/資料5-2-③-7）。

(b) インターンシップの活用

4年次にインターンシップを実施し、「校外実習」として単位認定している（資料編P.200、207/資料5-1-①-13、5-1-②-6）。平成27年度の実績は、高松キャンパスでは148名（参加率90%）、詫間キャンパスでは94名（参加率89%）の学生が参加している（資料編P.208/資料5-1-②-7）。

(分析結果とその根拠理由)

全国レベルの各種コンテストにおいて成果を挙げていること、本校の発明コンテストは、平成22年度から毎年開催していること、実験実習の授業において、創造型の取組みが行われていること等、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。また、インターンシップに参加する学生の割合は、対象学生の90%であり、多数の学生が参加している。

以上のことから、創造性を育む教育方法が工夫され、インターンシップの活用が十分行われている。

観点5-3-①： 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

(観点に係る状況)

(a) 一般教育の充実

一般教育では、語学、数学、理科（物理、化学）に加えて、国語、社会、芸術、体育の科目を必修科目とし、幅広い教養を身につけることができるよう配慮している（資料編P.188-194/資料5-1-①-1～7）。

数学は1年生・2年生において6単位を配当している。物理は、数学と連携して1年生初頭から学習を始め、基礎知識の習得と数学力の応用を組み合わせたカリキュラムを構成している。物理、化学とも、実験を適切に実施して理解力を深めている。国語では現代文・古文・漢文を、社会では地理・歴史・公民を学修し、充実した一般教養科目を配置している。

(b) 特別活動等

「キャリア概論」の科目では、OB・OGの講話、適性検査、工場見学等を含む内容が実施されており、社会と自己との関わりを考えさせることにより、社会性・人間性を養い職業観及び勤労観の涵養を図るとともに、実行力やコミュニケーション能力等を身につけることができるよう配慮している（資料編P.249/資料5-3-①-1）。

特別活動は、1～3年において毎週1回実施している。1回は1単位時間として年間30回実施しており、設置基準で定められた90単位時間を満たしている（資料編P.250/資料5-3-①-2）。4、5年では、学外の専門家による面接実技指導や企業説明会、講演会を開催し、コミュニケーション能力の涵養を図るとともに、技術者倫理や礼儀作法等の社会性を養う取組を実施している（資料編P.251-253/資料5-3-①-3～5）。

(c) 課外活動の状況

課外活動では、文化部、体育部、同好会が多数あり、指導教員を複数名配置して、学生の多様なニーズに沿った活動ができるよう配慮している（資料編P.254/資料5-3-①-6）。部活動では、高専大会、ロボコン、プロコン、デザコン等の大会への参加出場、入賞を目指した取り組みを行っている（資料編P.244-245/資料5-2-③-2～4）。

その他に、教職員及び学生を対象として、外部の有識者、専門家を講師とする特別講演会を定期的に行い、教養を高める機会を提供している（資料編P.255-256/資料5-3-①-7・8）

(分析結果とその根拠理由)

一般教育では、芸術を除くすべての科目に専任教員を配置して、工学の基礎科目だけでなく幅広い教養

を身につけることができるよう配慮している。特別活動や1～3年に開講している「キャリア概論」の科目において、社会性・人間性を養い、職業観及び勤労観の涵養を図るとともに、実行力やコミュニケーション能力等を身に付けることができるよう配慮している。課外活動も活発に行われ、部活動を通じて豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮している。

以上より、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮し、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮している。

観点5-4-①： 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は学内規定として定められており、学生便覧及び本校ホームページに掲載し開示している(資料編P.257/資料5-4-①-1)。入学時のオリエンテーションにおいて、成績評価および単位認定に関わる規定を記載した学生便覧を学生に配布して周知している(資料編P.258/資料5-4-①-2)。

各科目の成績評価法は、シラバスに明記されており、各授業科目開始時のガイダンスで説明している(資料編P.239/資料5-2-②-3)。教員は、学習教育目標の達成確認方法により、シラバス通り授業が行われ成績評価が適切に実施されているか確認している(資料編P.231/資料5-2-①-9)。定期試験の答案、レポート等、成績評価に用いた資料は、ポートフォリオとして全学生について学内のサーバ上に保存している(資料編P.259-260/資料5-4-①-3・4)。定期試験の答案は、試験終了後に返却し、解答および解説を行っている。その際、学生は成績評価について担当教員に質問することができる(資料編P.261/資料5-4-①-5)。

再試験の規定を整備し、定期試験の成績が合格点に達しなかった学生は、規定に基づいて再度受験することができる(資料編P.262/資料5-4-①-6)。単位認定、卒業認定、進級認定は、全教員が出席する卒業認定会議、進級認定会議において、規定に基づいて審議し校長が決定している(資料編P.263-264/資料5-4-①-7・8)。

(分析結果とその根拠理由)

成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定に係る本校の規定が策定され、学生便覧やホームページで公開され、学生に周知されている。規定に従い、進級認定会議、卒業認定会議で審議の上、進級及び卒業が決定されている。

以上のことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が策定され、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

<専攻科課程>

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

(観点に係る状況)

創造工学専攻は、機械工学コース、電気情報工学コース、機械電子工学コース及び建設環境工学コースの4コースで編成され、準学士課程の各学科の専門分野を基礎として連続性を考慮している。電子情報通信工学専攻は、電気情報通信工学に関する準学士課程3学科を1専攻に対応させ、準学士課程との連続性を考慮している。専攻科課程は、準学士課程で習得した基礎技術を踏まえて発展的な内容を習得し、知識と技術力の総合化を図ることにより、専攻科で目指す技術者像（学習教育目標）を実現する教育課程としている。また、準学士課程から学士課程に至る7年間のカリキュラム系統図を作成している（資料編P.223-229/資料5-2-①-1～7）。

専攻科課程の学習・教育目標は、準学士課程と連携して設定されている。学習教育目標の各項目は、準学士課程の授業科目との関連を明確に設定し、専攻科課程の授業科目を系統的に配置した教育課程を編成している。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程の専門学科と連携した系統的な教育課程が編成されている。

以上のことから準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっている。

観点5-5-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

学習教育目標を達成するために必要な授業科目の体系を学科・専攻科各コース別に、本科5年と専攻科2年の計7年間を通した形で示している（資料編P.223-229/資料5-2-①-1～7）。専攻科課程では、達成目標に対応させて1年次に教養科目及び工学基礎科目の多くを履修し、2年間で高度な専門知識と技術が段階的に修得できるよう傾斜型に専門科目を配置している。各専攻コースの授業科目は、準学士課程との連続性が保証できるよう、各コースで必修科目と選択必修科目を定めており、教育課程が体系的に編成されている（資料編P.197-198/資料-5-1-①-10・11）。

(分析結果とその根拠理由)

学習教育目標を達成するために教養科目、工学基礎科目、専門科目が適切に配置され、授業内容は教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。また、創造工学専攻及び電子情報通信工学専攻において、準学士課程の専門学科との連続性が保証できるよう、各コースで必修科目と選択必修科目を定めている。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

観点 5-5-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

(観点に係る状況)

専攻科課程では、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、以下に示すさまざまな学習の機会を設けている。

(a) 学生の多様なニーズへの対応

他専攻、他コースの授業科目を履修可能としており、幅広い学問分野について学習する機会が得られるよう配慮している（資料編P.265/資料5-5-③-1）。科目等履修生制度が整備されており、専攻科課程の学生が必要に応じて準学士課程の科目を履修できる（資料編P.266/資料5-5-③-2）。香川大学と「相互単位互換に関する協定」を（資料編P.204/資料5-1-②-3）、大阪大学と「教育研究交流に関する協定」を締結している（資料編P.205/資料5-1-②-4）。また、インターンシップを単位認定しており、実習時間数に応じて1～6単位を認定している（資料編P.267/資料5-5-③-3）。

海外の9大学1学部と包括的学術交流協定(MOU)を締結し、学生、教員の学術交流を図っている（資料編P.206/資料5-1-②-5）。「香川高専グローバル・エンジニア研修プログラム」において本校と協定校の間で学生を交換することで、海外での研究経験、コミュニケーション力の向上、及び海外異文化理解を深める機会を提供している（資料編P.268-270/資料5-5-③-4～6）。

(b) 学術の発展の動向ならびに社会からの要請への対応

教育改善委員会やアンケート調査を通じて社会からの要請を認識し、それを反映したカリキュラムとなるよう配慮している（資料編P.212-215/資料5-1-②-11～14）。特別研究では、学会発表を義務付けており、指導教員は学術の発展の動向を踏まえた研究テーマを設定している（資料編P.271-272/資料5-5-③-7・8）。

(c) 外国語の伝達と読解の基礎能力育成に対する取組み

TOEIC スコアをコース修了要件とするなど、英語力の強化を重視しており、近年の TOEIC IP においてはスコアの向上が見られる（資料編 P.218-220/資料5-1-②-17～19）。また、海外語学研修を実施し、「海外英語演習」の科目として単位認定している（資料編 P.201、221-222/ 資料5-1-①-14、資料5-1-②-20・21）。英語を母国語とするネイティブ教員による技術英語セッションなどを開催し、語学力の向上を図っている（資料編P.269-270/資料5-5-③-5・6）。

(分析結果とその根拠理由)

学生の多様なニーズに対応するため、他の教育機関における授業の履修方法について諸規定が整備されている。海外を含め他大学等と連携して、国内外のインターンシップや海外語学研修への派遣と単位認定を行っている。英語教育については、本科開設科目と連続してTOEICを活用した授業を行っている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮している。

観点 5-6-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(観点に係る状況)

(a) 授業形態のバランス

学習教育目標の達成に適した授業形態を取っており、講義、演習、実験・実習等の授業形態科目数の割合は、専攻科平均でそれぞれ72%、5%、23%となっている（資料編P.230/資料5-2-①-8）。演習、実験・実習が行われている科目の割合は平均で28%を占め、さまざまな授業形態がバランスよく開設されている（資料編P.223-229/資料5-2-①-1~7）。

(b) 学習指導法の工夫

応用物理学では、角運動量の体験を教卓上で実施し、現代物理学では、物理学の最先端に触れつつ身近に感じられるように、ノーベル物理学賞の内容に関するレポートを課している（資料編 P.273/資料5-6-①-1）。分析化学では、NMR（核磁気共鳴）を用いた測定とデータ解析を行い、物理化学では、ヤコビアン演算子による新しい教育法を導入している（資料編 P.274/資料5-6-①-2）。

コミュニケーション英語では、プレゼンテーションを取り入れ、発信型の授業を行っている（資料編 P.275/資料5-6-①-3）。また、文学作品講読では、対象作家と作品の背景となる時代状況を当時の様々な資料を提示して理解させている。（資料編 P.276/資料5-6-①-4）

(分析結果とその根拠理由)

演習、実験、実習が行われている科目の割合は平均で28%を占めている。これらの形態は学習目標に応じて配置されている。また、教育内容に応じて学習指導法の工夫がなされている。

以上のことから、教育の目的に照らして授業形態のバランスは適切であり、学習指導法の工夫もなされている。

観点5-6-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

(観点に係る状況)

(a) シラバスの作成

シラバスには学習教育目標を記載し、科目系統図により学習教育目標と科目との関係を示している（資料編P.223-229/資料5-2-①-1~7）。各科目のシラバスは、本科と同様の作成手引きに従って作成され、学習目標、進め方、学習内容（学習項目、学習到達目標）、評価方法、履修要件、関連科目、教材を示している（資料編P.277/資料5-6-②-1）。

専攻科課程の科目はすべて学修単位であり、各科目で自習用の課題を課すことにより、1単位の履修時間を授業時間以外の学修等を合わせて45時間を確保し、レポートの提出状況等で自習時間を確認している（資料編P.278/資料5-6-②-2）。

(b) シラバスの活用状況

シラバスは紙媒体で作成したものを専攻科入学時に配布するとともに、学生がいつでも閲覧できるよう本校ホームページに掲載している（資料編P.237/資料5-2-②-1）。

各科目の初回授業でガイダンスを行い、シラバスを配布して内容説明を行っている（資料編P.277-278/資料5-6-②-1・2）。授業評価アンケートのシラバスに関する項目の集計結果、各科目のポートフォリオに含まれる「学習・教育目標の達成確認方法」により、教員がシラバスを活用し学習・教育目標を達成できたか確認している（資料編P.279/資料5-6-②-3）。

(分析結果とその根拠理由)

シラバスには作成手引きに従って本校の教育目標と授業内容が記載されており、入学時に配布し、ホームページに掲載している。授業でその内容が説明され、学生による授業評価アンケート、教員のポートフォリオ作成などで活用について確認している。また、授業時間以外の自主学習が必要であることを明記している。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、教育方法や内容、達成目標と評価方法等が明示されて活用されている。

観点5-6-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

(観点に係る状況)

(a) 創造性を育む教育方法の工夫

毎年、香川高専発明コンテストを開催し、優れた発明を行った学生を表彰している。特に優秀な発明については、全国パテントコンテストに推薦している(資料編P.243/資料5-2-③-1)。創造工学専攻機械電子工学コース「工学実験・実習Ⅰ」では、協働作業による発明活動に取り組んでいる(資料編P.280/資料5-6-③-1)。創造工学専攻電気情報工学コース「工学実験・実習Ⅱ」では、準学士課程で修得した組込み技術と既存の特許技術を融合することで、新たな価値を生み出す活動に取り組み、実践的な創造力の育成を目指している(資料編P.281/資料5-6-③-2)。本取り組みは2014年度情報システム教育コンテストISEC02014で奨励賞を受賞している(資料編P.282/資料5-6-③-3)。電子情報通信工学専攻「特別実験・演習Ⅱ」において「デザイン教育」を実施している。学生が独自にデバイスやシステムを提案し、コストを意識して仕様を決め、立案、実施 計画、製作、検証等のプロセスを体験することにより開発能力の育成を図っている(資料編P.283/資料5-6-③-4)。

(b) インターンシップの活用

実践的教育の一環としてインターンシップを推奨し、単位認定している。長期インターンシップにも対応出来るよう、実習期間の長さに応じて1～6単位の範囲で単位認定している(資料編P.267/資料5-5-③-3)。インターンシップ派遣先は、学生の希望により民間企業、官公庁、研究機関、大学が選択されている。また、高専機構主催の海外インターンシップ等に毎年1～3名が参加している(資料編P.206/資料5-1-②-5)。インターンシップの単位認定にあたっては、インターンシップ報告書の提出に加えて各コースで報告会を実施して成績評価し、専攻委員会で承認している(資料編P.284/資料5-6-③-5)。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科の実験実習授業を中心に創造性を育む教育方法の取り組みがなされている。また、インターンシップが実践的教育の機会として学生に提供されている。

以上のことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られ、インターンシップの活用が図られている。

観点5-7-①： 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

(a) 教養教育

準学士課程における一般科目との関連性やバランスを考慮して教養科目を開設している。創造工学専攻においては、「経営論」と「実践英語」を必修科目とし、「法学」と「文学作品購読」を選択科目として配置し、専任教員並びに学外の専門講師による授業を展開している（資料編P.197/資料5-1-①-10）。電子情報通信工学専攻では、コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱを必修科目とし、文学特論を選択科目として配置している（資料編P.198/資料5-1-①-11）。

(b) 研究指導

特別研究は、認定を受けた専任教員が指導している。特別研究論文は、指導教員を主査とし、副査2名による複数の専任教員により審査を行なっている。発表審査会では、主査と副査に加え、学生が所属するコースの教員による審査団が発表を審査している（資料編P.285/資料5-7-①-1）。特別研究の成果を在学中に学協会で発表することを義務づけることにより、研究水準を一定水準に保つとともに、プレゼンテーション力の育成を図っている（資料編P.272/資料5-5-③-8）。また、研究ノートを利用した継続的かつ個別のきめ細かな研究指導を実施している。研究ノート導入の趣旨と利用方法は、学生便覧に明記され、ガイダンスでその意義と重要性を周知している（資料編P.286/資料5-7-①-2）。

(分析結果とその根拠理由)

教養科目は、準学士課程との関連性を考慮して必修科目2科目を含め4科目を設置している。特別研究においては、認定を受けた専任教員が指導にあたり、学生による研究成果の学協会での発表を義務づけること、特別研究論文と口頭発表をそれぞれ審査する体制を整えていることから、一定水準以上の研究指導がなされている。

以上のことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われている。

観点5-8-①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。 また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

専攻科の授業科目の履修に係る成績評価と単位認定ならびに修了認定に関する規定は、組織として「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」を定め、学生便覧及び本校ホームページに掲載している（資料編P.287/資料5-8-①-1）。専攻科入学時のオリエンテーションにおいて、教育方針と授業科目の履修等に係る規定を学生に周知している（資料編P.288/資料5-8-①-2）。

各科目の成績評価法はシラバスに明記しており、各授業科目開始時のガイダンスで説明している（資料編P.277-278/資料5-6-②-1・2）。科目担当教員は、シラバスに記載された評価法により成績を評価し、単位認定している。定期試験の答案は試験終了後に返却され、解答及び解説を行っている。学生は成績評価について担当教員に質問することができる（資料編P.261/資料5-4-①-5）。専攻科の修了認定は、専任教員全員が出席する「専攻科修了認定会議」で修了要件を確認のうえ、校長が認定している（資料編P.289/資料5-8-①-3）。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科の成績評価、単位認定、修了認定に係る学内規定が策定され、学生便覧及び本校ホームページに掲載されている。学生便覧は入学時に学生に配布され、学内規程を周知している。これらの規定に従って、各科目の成績評価、単位認定がシラバスに記載された方法により行われ、修了認定会議で修了認定を行っ

ている。

以上のことから、成績評価、単位認定、修了認定に係る規程が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

<準学士課程>

本校では教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズに対応している。全国レベルの各種コンテストにおける優秀な実績から、創造性を育む教育方法の成果が現れている。また、インターンシップ参加学生の割合が高く、キャリア教育が充実している。

<専攻科課程>

本校では教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等への配慮がなされている。特別研究では一定水準以上の研究指導がなされ、学生による研究成果の外部発表が盛んである。また、構造改善委員会を各コースで毎年開催し、学生、修了生、外部有識者の意見も反映して継続的改善に取り組んでいる。

(改善を要する点)

準学士課程、専攻科課程とも教育課程と学習教育目標の関係について、共通認識をもって整理する必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

<準学士課程>

教育課程の編成は、各学科で定めた学習教育目標を達成できるように科目を配置設計している。一般教育科目及び専門教育科目の関連性をまとめた科目関連図を、シラバスで学生に提示している。シラバス内容は学習・教育目標の達成確認方法により毎年確認され適宜改変している。大学との協働による技術者育成プログラム、他大学との単位互換、海外語学研修等の語学教育、海外協定校への研究派遣等により、学生の多様なニーズに対応している。外部有識者を含む教育改善委員会やアンケート調査によって社会からの要請を把握し教育課程の編成に生かしている。

本校の学習・教育目標を実現するため、演習、実験、実習等を多く取入れ、バランスの取れた授業形態を構成しており、実践的学習指導法の工夫を行っている。初回の授業で行われるガイダンスでシラバスの内容が説明され、学生と教員が活用している。

全国レベルの各種コンテストにおいて成果を挙げ、発明コンテストや実験実習の授業において、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。インターンシップには、非常に多くの学生が参加している。

一般教育では芸術を除くすべての科目に専任教員を配置し、工学の基礎科目だけでなく幅広い教養を身につけることができるよう配慮している。1～3年に開講している特別活動において「キャリア概論」を実施し、社会性・人間性を養い、職業観及び勤労観の涵養を図るとともに、実行力やコミュニケーション能力等を身につけることができるよう配慮している。課外活動等も活発に行われ、部活動を通じて豊かな人間性の涵養を図っている。

成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定に係る規定を策定しており、進級認定会議、卒業認定会議で審議の上、進級及び卒業を決定している。

<専攻科課程>

専攻科課程は、準学士課程の専門学科と対応した系統的な教育課程を編成している。学習・教育目標を達成するために教養科目、工学基礎科目、専門科目を適切に配置し、授業内容は教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。また、準学士課程の専門学科との連続性が保てるよう、コース毎に必修科目と選択必修科目を定めている。演習・実験・実習の授業形態のバランスは適切であり、学習目標に応じて配置されている。特に、実験実習授業では、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

シラバスには本校の教育目標と授業内容を記載しており、冊子の配布とホームページ掲載で周知し、授業のガイダンスでの説明等で活用している。シラバスには学修単位の科目について、事前・事後学修が必要であることを明記している。

学生の多様なニーズに対応するため、他の教育機関における授業の履修方法について規定を整備している。実践的教育の機会として、海外を含めた他大学等と連携し、短期～長期の国内外のインターンシップや海外語学研修への派遣と単位認定を行っている。教育改善委員会やアンケート調査を通じて学術の発展の動向ならびに社会からの要請を把握し、専門科目や特別研究の指導に反映している。英語教育については、本科開設科目と連続してTOEICを活用した授業を行っている。

教養科目は、準学士課程との関連性を考慮して開設している。特別研究は、認定を受けた専任教員が指導にあたり、学生による研究成果の学協会での発表を義務づけること、特別研究論文と口頭発表をそれぞれ審査する体制を整えており、一定水準以上の研究指導がなされている。

専攻科の成績評価、単位認定、修了認定に係る学内規定を策定し、学生便覧及び本校ホームページ掲載により周知している。この規定に従って、各科目の成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①: 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

(観点に係る状況)

準学士課程及び専攻科課程では、本校の教育目的に沿って学習教育目標が定められ、その目標達成のために一般教育科目及び専門教育科目を配置している（資料編 P. 290-291/資料 6-1-①-1・2）。各科目のシラバスには、学習目標と到達目標が掲げられ、学習項目ごとに学習教育目標との関連が明記されている。（資料編 P. 292-293/資料 6-1-①-3・4）。これより、学生は科目の履修により学習教育目標が達成できるようになっている。また、科目担当教員は、ポートフォリオに学習・教育目標の達成確認方法の項目を設けて達成状況を評価している（資料編 P. 294/資料 6-1-①-5）。

進級及び卒業の認定は、学年ごとに累計単位数を定めている（資料編 P. 295/資料 6-1-①-6）。準学士課程の授業科目は、1～3年次はすべて必修科目であり、4～5年次は必修科目と選択科目から構成される。選択科目は修得単位数を要件として定めており、必修科目の修得をもって学習教育目標が達成される。また、専攻科の授業科目は、必修科目、コース必修科目、コース選択科目から構成され、必修科目の修得をもって学習教育目標が達成される（資料編 P. 296-298/資料 6-1-①-7～9）。

単位修得の状況は、準学士課程では進級認定会議と卒業認定会議で、専攻科課程では修了認定会議で把握・評価されている（資料編 P. 299-301/資料 6-1-①-10～12）。これに加えて準学士課程の低学年では、前期の中間試験と期末試験の終了後に教務主事を議長とする成績会議を開催し、単位修得に向けて履修状況を学科ごとに把握している（資料編 P. 302/資料 6-1-①-13）。数学と物理の科目については、学習到達度試験で学力を評価している（資料編 P. 303/資料 6-1-①-14）。高学年では、成績表等に基づき各学科の学科会議において履修状況を評価・把握している。専攻科課程では、1年修了時に全学生の成績一覧を作成し、各コース学生の単位修得状況を把握している（資料編 P. 304/資料 6-1-①-15）。

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的に沿って学習教育目標が定められ、授業科目の履修と学習教育目標の達成を関連づけている。進級認定会議等が規程に基づいて運営され、学習目標に対する達成状況を把握・評価している。また、成績会議、学習到達度試験などのきめ細かな取組が行われている。

以上のことから、教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

観点 6-1-②: 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

学生の卒業認定・修了認定の状況ならびに各学年における進級・原級・退学の状況から、各学年と卒業・修了時において学生が身に付ける学力や資質・能力の達成状況を評価している。準学士課程における原級者・退学者の比率は、平成 27 年度は全体として 5.1%であった（資料編 P. 305-306/資料 6-1-②-1

・2)。専攻科課程における留年・退学者は比較的少なく、直近5年間の全ての修了者が学位を取得している（資料編P.307/資料6-1-②-3・4）。

各種資格取得状況について、技術者資格、TOEIC、検定試験などの外部試験で好成績を修めており、教育の成果や効果が認められる（資料編P.308/資料6-1-②-5）。準学士課程の卒業研究ならびに専攻科課程の特別研究では、発表会での口頭発表と研究論文の作成を課している。特に専攻科課程では学外発表を義務付けており、在学中に平均して約3編/人の研究実績を残している（資料編P.309/資料6-1-②-6）。この中には、優れた研究成果に対して外部機関から表彰を受ける学生が多数いる（資料編P.310/資料6-1-②-7）。英語力について、高松キャンパスでは専攻科1年生にTOEIC IP、本科3年生にTOEIC Bridge、詫間キャンパスでは専攻科1年生と本科4年生にTOEIC IP、本科3年生にGTECの受験を義務づけており、近年のGTEC、TOEIC IPにおいてスコアの向上が見られる（資料編P.311-312/資料6-1-②-8・9）。

（分析結果とその根拠理由）

学生の進級・卒業・修了の割合、資格取得状況、研究成果発表と表彰の実績、TOEIC IP テスト等による英語力評価などから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点6-1-③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

卒業生、修了生の企業での配属先は、各専門学科で修得した技術が生かせるよう、製造・生産部門が35%と最も多く、次いで設備の維持管理、設計、研究開発となっている（資料編P.313/資料6-1-③-1）。準学士課程における過去5年間の進路状況は、進学と就職は、ほぼ同率の50%、就職率は、ほぼ100%を達成している。専攻科の就職率についても、準学士課程と同様、ほぼ100%を達成している（資料編P.313-315/資料6-1-③-2）。就職先は、製造業、エンジニアリング関連企業及び公務員などの工学系に分類され（資料編P.316-318/資料6-1-③-3）、進学においても、多くの卒業生が国立大学の工学系へ進学している（資料編P.319/資料6-1-③-4）。

（分析結果とその根拠理由）

卒業生、修了生は、就職率・進学率ともほぼ100%を達成している。また、その進路先の分野は、本校の教育目的である倫理、知識、実行力、コミュニケーション能力を兼ね備えた技術者の養成と合致したものである。

以上のことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点6-1-④： 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

学生が卒業(修了)時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況を把握するため、「学習達成度の自己点検に関するアンケート」を、卒業(修了)時に5段階評定により実施している。その分析結果から、準学士課程の7学科全てにおいて、卒業時に身につけるべき学力や資質・能力に対する各項目の評価は、全ての項目においてほぼ3以上の数値を示している(資料編P.320-321/資料6-1-④-1)。専攻科修了生の達成度評価においても、準学士課程と同様の数値を示していることから、教育の成果や効果はおおむね得られていると判断できる(資料編P.322-324/資料6-1-④-2)。

(分析結果とその根拠理由)

「学習達成度の自己点検に関するアンケート」の結果から、準学士課程、専攻科課程ともに、全ての項目において5段階評定で3以上の高い数値を示している。

以上のことから、学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果はおおむね得られている。

観点6-1-⑤：卒業(修了)生や進路先等の関係者から、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業(修了)後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

学生が在学時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況について、卒業生(修了生)及び主な就職先企業へのアンケートを実施することにより確認している(資料編P.325-327/資料6-1-⑤-1)。調査結果から、科学技術の基礎知識と応用力(知識)や課題解決の実行力と豊かな創造力(実行力)について、本科卒業生、専攻科修了生ともに約50%の者が十分、ほぼ十分であると回答している。また、本校における専門技術に関する教育について、大部分の者が高い評価をしている。一方で、物事を論理的に表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる能力(コミュニケーション能力)及び人文科学、社会科学、語学(英語)教育について、低い結果となっている。就職先企業へのアンケートでは、卒業生(修了生)へのアンケートと同様の結果が出ているが(資料編P.328-330/資料6-1-⑤-2)、就職先企業のうち約8割の企業から、卒業生(修了生)に求めるレベルに対して高い評価を得ている。

(分析結果とその根拠理由)

就職先企業が卒業生(修了生)に求めるレベルに対して、約8割の企業から高い評価を得ている。

以上のことから、卒業生(修了)生や進路先関係者から、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業(修了)後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果はおおむね上がっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本校の目的に沿って学習教育目標が定められ、授業科目の履修による目標の達成状況をきめ細かく組織的に把握・評価している。また、学習教育目標の達成度に加えて、資格取得、研究成果発表と表彰の実績

などに優れ、教育の成果や効果が上がっている。

就職率・進学率ともほぼ100%を達成しており、その進路先は、本校の教育目的において意図して養成した技術者の専門分野と合致している。学生の自己点検の結果から、準学士課程、専攻科課程ともに、全ての項目において5段階評定で3以上の高い数値を示している。就職先企業が卒業生（修了生）に求めるレベルに対して、約8割の企業から高い評価を得ている。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準6の自己評価の概要

本校の目的に沿って学習教育目標が定められ、授業科目の履修と学習教育目標の達成を関連づけている。科目担当教員は、ポートフォリオに学習・教育目標の達成確認方法の項目を設けて達成状況を評価している。単位修得の状況は、準学士課程では進級認定会議と卒業認定会議で、専攻科課程では修了認定会議で把握・評価されている。

学生の進級・卒業・修了の割合、資格取得状況、研究成果発表と表彰の実績、TOEIC IP テスト等による英語力評価などから、教育の成果や効果が認められる。

卒業生、修了生は、就職率・進学率ともほぼ100%を達成している。その進路先は、本校の教育目的において養成しようとする技術者の専門分野と合致している。

卒業（修了）時に実施する「学習達成度の自己点検に関するアンケート」の結果から、準学士課程、専攻科課程ともに、全ての項目において高い数値を示している。

卒業生（修了生）及び主な就職先企業へのアンケート調査結果から、就職先企業が卒業生（修了生）に求めるレベルに対して、約8割の企業から高い評価を得ている。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程では、4月初めの「新入生オリエンテーション」(資料編P. 331-332/資料 7-1-①-1)において、教務主事から学生便覧やシラバスを用いて、本校の教育目的、教育課程、成績評価、進級・卒業基準、学内施設等について説明を行っている。また、各学級に担任を置き、ホームルーム、個人面談等を通して学生の学習・学校生活について指導・助言を行っている。

専攻科課程では、新入生に新入生オリエンテーション(資料編P. 333-334/資料 7-1-①-2)を行っているほか専攻科担当教員と特別研究の指導教員が、学生の自主的な学習を進める上での相談・助言を行っている。

海外からの留学生については、学級担任が学習ガイダンス(資料編P. 335/資料 7-1-①-3)を実施するとともに、学習指導及び生活指導のためのチューター(資料編P. 336-337/資料 7-1-①-4)を配置している。

学生の自主的学習を進める上での相談、助言を行う体制として、全教員が週に1回以上のオフィスアワーを設けている。オフィスアワーの時間帯等は、教員研究室に掲示(資料編P. 337/資料 7-1-①-5)するとともに、学内ウェブサイトに掲載し周知している(資料編P. 338/資料 7-1-①-6)。

不得意科目のある学生に対する相談、助言を行うために、専攻科生及び本科4・5年生がTA(資料編P. 339-340/資料 7-1-①-7)として、主に低学年の学生の指導、助言を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

本校は、準学士課程及び専攻科課程とも、学生が学習を進める上で必要なガイダンスを実施し、内容の充実を図っている。また、学生が個別に相談、助言を受けることができる体制として、担任制度、オフィスアワー制度等を整備している。

以上のことから、学習を進める上でのガイダンスを整備し、適切に実施している。また、学生の自主的な学習を進める上での相談・助言を行う体制を整備し、機能している。

観点 7-1-②： 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

自主的学習環境として、図書館、情報基盤センターが整備されている。図書館は高松、詫間両キャンパスにそれぞれ設置され、平日は8時30分から20時、土曜日は10時から16時30分、休業中は8時30分から17時の間、開館している(資料編P. 341/資料 7-1-②-1)。

過去5年間の学生利用実績の平均について、高松キャンパスの時間内入館者数は年間28,000人以上、時間外入館者数は年間7,200人以上、貸出冊数は年間10,000冊以上、学生一人当たりの貸出冊数は約11.7冊、詫間キャンパスの時間内入館者数は年間23,000人以上、時間外入館者数は年間4,800人以上、貸出冊数は年間9,200冊以上、学生一人当たりの貸出冊数は約13.5冊であり、全国の高専の平均を上回っている。(資料編

P. 342-344/資料 7-1-②-2)。

情報基盤センターは高松、詫間両キャンパスにそれぞれ設置されており、校内LANに接続された演習室のパソコンが、講義等の使用時間を除く時間帯に解放され、学生は、WebClass や NetAcademy などの e-Learning システムを利用して自主学習を行っている(資料編P. 345/資料 7-1-②-3)。図書館、情報基盤センターの利用は、図書館利用細則(資料編P. 346-347/資料 7-1-②-4)、情報基盤センター利用細則(資料編P. 348/資料 7-1-②-5)に定められ、学生便覧(資料編P. 349/資料 7-1-②-6)に明記し学生に周知している。

キャンパス生活環境については福利厚生施設として、高松キャンパス図書館棟 1 階に談話室、自彊会館に食堂・売店を、詫間キャンパス福利センターに、食堂、売店、談話室、和室、学生会事務局、オーディオホールなどを整備している(資料編P. 350/資料 7-1-②-7)。

(分析結果とその根拠理由)

学生の自主的学習環境として、図書館、情報基盤センターを整備し、授業時間以外や土曜日も解放されている。また、福利厚生施設として食堂、売店、談話室等を整備し有効に利用されている。

観点 7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

(観点到に係る状況)

学習支援に関する学生のニーズを把握するため、授業評価アンケート(資料編P. 351-352/資料 7-1-③-1)を年 2 回実施し、アンケートの自由記述欄に授業改善に関する項目を設けてニーズの把握に努めている。アンケート結果は、ホームページに掲載し、教職員、学生及び学外に広く公開している(資料編P. 353/資料 7-1-③-2)。また、副校長・3 主事と学生との対話集会(資料編P. 354/資料 7-1-③-3)、香川高専意見箱(資料編P. 355/資料 7-1-③-4)、保護者懇談会(資料編P. 356/資料 7-1-③-5)、後援会支部総会アンケート(資料編P. 357-358/資料 7-1-③-6)を通して、学生の意見や要望を聴取している。

資格試験や検定試験については、高松キャンパスは、機械設計技術者試験について、詫間キャンパスは、無線従事者国家試験について、学内掲示や担当教員から受験を希望する学生に対して、受験案内、受験手続き、受験対策指導を行っている(資料編P. 359/資料 7-1-③-7)。

TOEICに関しては、高松キャンパスでは専攻科 1 年生にTOEIC IP、本科 3 年生にTOEIC Bridge、詫間キャンパスでは専攻科 1 年生と本科 4 年生にTOEIC IP、本科 3 年生にGTECの受験を義務づけるとともに、受験料を学校負担としている(資料編P. 360-361/資料 7-1-③-8)。準学士課程においては学校が必要と認めている資格試験は、特別学修として単位認定が行われる(資料編P. 362/資料 7-1-③-9)。

学生の外国留学や海外研修等の支援をするため、平成22年に国際交流室を設置し、これまで、海外の教育機関10大学(韓国・ベトナム・台湾・マレーシア・ニュージーランド・フランス・タイ)と交流協定を締結している。(資料編P. 363/資料 7-1-③-10)。海外研修に関する情報は、学内掲示や学級担任、指導教員から希望学生に周知している(資料編P. 364/資料 7-1-③-11)。平成25年度から、「香川高専グローバル・エンジニア研修プログラム」(資料編P. 365-366/資料 7-1-③-12)を開始し、これまで、台湾の正修科技大学及びマレーシアのマラ工科大学に学生を派遣している。また、ニュージーランドのアラ・インスティテュート・オブ・カンタベリ付属語学学校(旧クライストチャーチポリテ

クニック工科大学)での語学研修(資料編P.367-368/資料7-1-③-13)に、17才以上の学生を対象に参加させている。研修参加者には、学校から研修費の一部を支援している。(資料編P.366/資料7-1-③-12)

(分析結果とその根拠理由)

学習支援に関する学生のニーズを把握するため、授業評価アンケート、副校長・3主事と学生との対話集会、香川高専意見箱、保護者懇談会等を実施している。資格試験や検定試験については、学内掲示や担当教員から受験を希望する学生に対して、受験案内、受験手続き、受験対策指導を行っている。学生の外国留学や海外研修等の支援は、国際交流室が中心となって支援する体制となっている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握するとともに、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制を整備し、機能している。

観点7-1-④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

(観点に係る状況)

本校における留学生の学習・生活支援は、学級担任、留学生担当教員が中心となって「留学生の手引き」(資料編P.369/資料7-1-④-1)をもとに行っている。また、学生寮に在寮する同学年・学科の学生を(資料編P.336/資料7-1-①-4)チューターとして配置し、学習並びに日常生活の支援を行っている。留学生は、特別に編成されたカリキュラムで学習している(資料編P.370/資料7-1-④-2)。

障がいのある学生については、各キャンパスに「キャンパス障がい学生支援委員会」(資料編P.371/資料7-1-④-3)を設置し、受入時に、利用する施設等の確認を行い、必要とされる学習支援や施設の改修など具体的対応を検討する体制を整備している。必要に応じ、学生相談室が学生本人との面談を通して状況を把握し、学級担任等と連携しながら支援を行っている(資料編P.372-373/資料7-1-④-4)。また、身体障害者用トイレ、エレベーター及び車イス用スロープを設置し、バリアフリー化を図っている(資料編P.374/資料7-1-④-5)。

高等学校から本科4年への編入学生に対しては、編入学前に3年次までの主要科目の学習指導を行い、編入学後は、各学科において必要に応じて学習・生活指導を行っている(資料編P.375/資料7-1-④-6)。

(分析結果とその根拠理由)

特別な支援が必要と考えられる留学生、障がい学生、編入学生に対しては、支援体制を整備し、必要に応じた学習支援を行っている。

観点7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

(観点に係る状況)

学生の課外活動については、学生会会則(資料編P.376-379/資料7-1-⑤-1)に基づき組織運営され、学生主事の統括のもとに全教員がクラブ、同好会の顧問を担当し、それぞれ複数の教員を顧問として配置

している（資料編P.380/資料7-1-⑤-2）。

顧問は、練習時の安全指導のほか学外試合の引率等を行い、必要に応じて技術指導のため外部コーチを招へいしている（資料編P.381/資料7-1-⑤-3）。また、定期的にクラブ顧問会議（資料編P.382/資料7-1-⑤-4）を開催し、課外活動に関する諸問題の検討、情報の共有を図ることで、支援体制を整備している。

クラブのリーダーを育成しクラブ活動を活性化させるために、学生会、クラブにおいて指導的立場にある学生を対象にリーダー研修会（資料編P.383/資料7-1-⑤-5）を年2回開催し、リーダーとしての自覚、責任感の養成を図っている。

財政的支援として、全学生が納入する学生会費により学生会活動及び各クラブの活動を支援し（資料編P.384/資料7-1-⑤-6）、後援会費により、大会参加費、旅費（引率教員を含む）等の経費を支援している（資料編P.385/資料7-1-⑤-7）。

（分析結果とその根拠理由）

学生会を組織し、学生主事の統括のもと全教員が顧問を担当するとともに、定期的にクラブ顧問会議を開催し、諸問題の検討、情報の共有を図っている。また、学生会費、後援会費により課外活動を支援している。

以上のことから、学生の課外活動に対する支援体制を整備し、適切な支援体制の下に機能している。

観点7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

学生の生活面に係わる指導・相談・助言については、準学士課程では主に学級担任、専攻科課程では専攻主任等が担当し、学生主事を中心とした学生委員会（資料編P.386/資料7-2-①-1）が支援する体制となっている。

学生の健康管理のため保健室を設置し、毎年4月に全学生に対して定期健康診断を実施しているほか、学校内科医と連携し、健康相談、保健指導を定期的実施している。（資料編P.387-388/資料7-2-①-2）

学生の悩みに対しては、学級担任（資料編P.389/資料7-2-①-3）が相談を受け付けるほか、学生相談室（資料編P.372-373/資料7-1-④-4）が相談やカウンセリングを行っている。学生相談室では、各学科の相談室員及び保健室の看護師が学生からの相談を随時、受け付けるとともに、定期的に外部カウンセラーが来校し、心や身体の問題を抱えた学生に対して相談及び助言を行っている。カウンセラーによる相談日は、ホームページ、ホームルーム教室、学生相談室に掲示し周知している（資料編P.389/資料7-2-①-4）。

セクシュアル・ハラスメントに対しては、ハラスメント防止委員会を設置し、学級担任や相談員を通して苦情相談を受け付けている。キャリア概論の授業の中で、ハラスメントを防止するための講座やネットリテラシーの講座を開講している（資料編P.390-393/資料7-2-①-5）。

経済的な理由により修学が困難な学生に対しては、奨学金及び授業料免除制度を整備し、授業料免除については、経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ学業成績優秀と認められる学生に対して授業料の全額または半額免除を実施している（資料編P.394/資料7-2-①-6）。奨学金については、日本学生支援機構、地方公共団体、公益法人、地元企業等による奨学金に関する情報を学生便覧に掲載し、学内

掲示、メール等により学生、保護者に周知している（資料編P.394-395/資料7-2-①-7）。

(分析結果とその根拠理由)

学生の生活面の指導・相談・助言を行う体制として、担任、保健室、学生相談室等による支援体制を整備している。また、授業料免除、各種奨学金制度を整備し、経済面においても学生の支援を行っている。

以上のことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制を整備し、機能している。

観点7-2-②： 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

留学生に対する生活支援として、留学生の生活の場である学生寮に、自炊が可能な捕食室、専用のシャワールーム、留学生のための自習室を整備している（資料編P.396-397/資料7-2-②-1）。宗教上の理由により食事制限のある留学生のために、寮の食堂において個別メニューを提供している（資料編P.398/資料7-2-②-2）。また、留学生の学習、生活を支援するために、チューター（資料編P.336/資料7-1-①-4）を配置し寮生をもって充てている。留学生交流会（資料編P.399/資料7-2-②-3）、留学生見学旅行（資料編P.400/資料7-2-②-4）を開催し、留学生と教職員、学生の相互理解、親睦を図っている。

身体障害、発達障害、学習障害のある学生など、特別な支援を必要とする学生については、受験時、入学時に中学校、保護者から提出される情報に基づき、学生相談室が中心となり、学級担任、外部カウンセラーと連携し個別の支援を行っている（資料編P.371、401-402/資料7-1-④-3、資料7-2-②-5・6）。

(分析結果とその根拠理由)

留学生に対しては、チューターを配置するとともに、生活の場である学生寮の環境を整備し生活支援を行っている。障がいのある学生に対しては、学生相談室を中心とした支援体制を整備し、特性に応じて支援を行っている。

以上のことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状態にあり、必要に応じて生活支援等を行っている。

観点7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(観点に係る状況)

学生寮は、高松キャンパスに清雲寮（男子定員140名、女子定員40名）、詫間キャンパスに七宝寮（男子定員204名）と紫雲寮（女子定員88名）を設置し（資料編P.403/資料7-2-③-1）、学生寮管理運営規則（資料編P.404/資料7-2-③-2）に基づき、寮務主事を中心とする寮務委員会（資料編P.405/資料7-2-③-3）において管理運営を行っている。入寮時のガイダンスにおいて、「寮生活のしおり」（資料編P.406/資料7-2-③-4）を寮生全員に配布し、寮務委員会は、「寮生活のしおり」に明記されている寮生心得に基づき指導を行っている。

各寮棟に学習室を整備し、学習習慣の定着を目的として本科1・2年生を対象に、学寮担当教員と高学年学生による学習会を行っている（資料編 P. 407/資料7-2-③-5）。学寮日課時間にに基づき、20時から22時までの時間帯を自室での完全自習時間（資料編 P. 408/資料7-2-③-6）に設定し、当直教員が居室を巡回して寮生の指導を行っている。女子寮には、19時から22時までの間、女性の寄宿舎指導員を配置し、女子寮生の相談や指導に当たっている。（資料編 P. 408/資料7-2-③-7）

設備面では、各居室に学習机、ベッド、ロッカー、エアコン、無線LAN等を備えるとともに、各棟各フロアに補食談話室、洗濯室を整備し、生活環境の充実を図っている（資料編 P. 409-410/資料7-2-③-8）。また、寮生の外泊や食事の欠食などを管理するためにシステム（資料編 P. 411/資料7-2-③-9）を導入し、寮生は、web上で外泊や欠食の登録を行い、教職員や保護者は、web上で状況を把握することができる。

学生寮において、寮生が充実した共同生活を自立的に運営するために、寮務委員会の指導監督のもと寮生をメンバーとする寮生役員会を組織し、寮生相互の支援体制を整備している。（資料編 P. 412/資料7-2-③-10）。

（分析結果とその根拠理由）

学生寮は、寮務主事を中心とする寮務委員会において管理運営を行うとともに、「寮生活のしおり」に明記されている寮生心得に基づき指導を行っている。学習を支援するために、学習室での学習会、自室での完全自習時間を設けている。各居室にエアコン、無線LAN等を備え生活環境の充実を図るとともに、寮生役員会を組織し、寮生相互の支援体制を整備している。

以上のことから、学生寮は学生の生活及び勉学の間として有効に機能している。

観点7-2-④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

就職や進学等の進路指導を全学的に支援する組織として、キャリアサポートセンター（資料編P. 413/資料7-2-④-1）を高松、詫間両キャンパスに設置し、学生への就職・進学支援やインターンシップ等のキャリア支援を主目的として、各種企画の実施と情報収集及び提供を行っている（資料編P. 414/資料7-2-④-2）。キャリアサポートセンターは、就職・進学支援として、本科4年生、専攻科1年生を対象とした合同企業説明会の開催、外部専門家を講師に招き、履歴書の書き方講座、SPI対策講座の開講、面接実技指導等を実施している。キャリア支援として、インターンシップ説明会の開催、本科3年生を対象とした香川県技術士会による出前授業、本校OBによる出前講座を実施している（資料編P. 415/資料7-2-④-3）。就職や進学に関する情報は、キャリアサポートセンターで管理し、学生は本校限定のウェブサイトですべていつでも閲覧できるよう整備している（資料編P. 416/資料7-2-④-4）。各学科長、学級担任、専攻主任等は、キャリアサポートセンターと連携して進路指導を行っている。また、キャリアサポートセンターの利用方法や進路支援内容及び各種企業情報を記載した本校独自のスケジュールダイアリーを作成し、本科4年生及び専攻科1年生に配付している。（資料編P. 417/資料7-2-④-5）。このほか、保護者懇談会を開催し、就職・進学に関する情報を提供している（資料編P. 418/資料7-2-④-6）。

（分析結果とその根拠理由）

進路指導に関する全学的組織として「キャリアサポートセンター」を設置し、学生への就職・進学支援や

インターンシップ等のキャリア支援を主目的として、各種企画の実施と情報収集及び提供を行っている。各学科長、学級担任、専攻主任等は、キャリアサポートセンターと連携して進路指導を行っている。

以上のことから、就職や進学等の進学指導を行う体制を整備し、機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・就職や進学等の進路指導を全学的に支援する組織として、キャリアサポートセンターを設置し、学生への就職・進学支援やインターンシップ等のキャリア支援を行っている。キャリアサポートセンターでは、センターの利用方法や進路支援内容及び各種企業情報を記載した本校独自のスケジュールダイアリーを作成し、本科4年生と専攻科1年生に配付している。
- ・学生の外国留学や海外研修等の支援する組織として、平成22年に国際交流室を設置している。これまで、海外の教育機関10大学（韓国・ベトナム・台湾・マレーシア・ニュージーランド・フランス・タイ）と交流協定を締結し、香川高専グローバル・エンジニア研修プログラム、語学研修、国際シンポジウム、海外インターンシップ等に学生を派遣している。

(改善を要する点)

特になし

(3) 基準7の自己評価の概要

準学士課程及び専攻科課程において、入学時に新生オリエンテーション等を実施し、内容の充実を図っている。担任・専攻主任制度、オフィスアワー制度を整備し、個別指導を受けることができる体制を整えている。

学生の自主的環境として、図書館、情報基盤センターを整備し、授業時間以外や土曜日も施設を開放している。

学生の意見やニーズの把握は、授業評価アンケート、副校長・3主事と学生との対話集会など多岐にわたり実施している。資格試験や検定試験を受験する学生に対して、担当教員から受験案内、受験手続き、受験対策指導を行っている。学生の外国留学、海外研修を支援するため、国際交流室が中心となって各種支援体制を整備している。

留学生、障がい学生、編入学生に対しては、学習や生活に関する支援体制を整備し、特別な支援を行っている。

学生の課外活動については、学生会を組織し、学生主事の統括のもと全教員が顧問を担当するとともに、クラブ顧問会議を開催し、諸問題の検討、情報共有を図っている。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行うため、担任、保健室、学生相談室等による支援体制、授業料免除、各種奨学金制度を整備している。

特別な支援を必要とする学生への生活支援として、留学生に対してはチューターが、障がいのある学生に対しては学生相談室が中心となって特性に応じた支援策を行っている。

学生寮は、寮務主事を中心とする適切な管理体制のもとに運営されており、寮生の学習を支援するため、

学習室での学習会、自室での完全自習時間を設けている。また、寮生が充実した共同生活を自立的に運営するために、寮生役員会を組織し寮生相互の支援体制を整備している。

進路指導に関する全学的組織として「キャリアサポートセンター」を設置し、各学科長、学級担任、専攻主任と連携して進路指導を行っている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

(観点到に係る状況)

本校は在籍学生数1,559人(平成28年5月1日現在 本科生1,453人、専攻科生106人)に対し、校地面積計188,196㎡、校舎面積計28,290㎡を有し、高等専門学校設置基準を満たしている(資料編P.419/資料8-1-①-1)。これまでに両キャンパスにおいて行った、施設の整備(資料編P.420-422/資料8-1-①-2)を示す。校舎改修工事に合わせ順次、耐震補強を図り、高松キャンパスでは、平成27年度の体育館の改修、詫間キャンパスでは、平成24年度の寄宿舎2棟の改修により、すべての建物の耐震補強が完了し、学生・教職員の安全安心を確保している。校舎については、高松キャンパスと詫間キャンパス施設配置図(資料編P.423/資料8-1-①-3)のとおりである。

キャンパスごとの学年別教室(資料編P.424/資料8-1-①-4)を示す。学年別教室の収容数と平成27年度の学生数との関係から適切にクラスルームが整備されている。主な共通教室の利用状況(資料編P.425/資料8-1-①-5)と、共通教室の主な設備(資料編P.426/資料8-1-①-6)を示す。共通教室は、キャンパス毎の授業時間割(資料編P.427-428/資料8-1-①-7)に基づき使用されるほか、講演会等に活用されている。

各学科および各部署は、学生教育、教員研究、学生実験、卒業研究、社会貢献及び企業との共同研究を実施するための、必要な設備及び装置を導入(資料編P.429-432/資料8-1-①-8)している。

運動場や体育館、会議室などの施設は、建物の有効利用の観点から一般にも開放されている。利用案内を本校ウェブサイト(資料編P.433/資料8-1-①-9)で周知し、使用に当たっての注意事項や手続きを示すことで、安全管理を徹底している。

高松キャンパスの実習工場、詫間キャンパスの機械工作室は、学生の工作実習等で使用しており、旋盤等の機械・器具を使用することから、利用者の安全確保のため、初めて利用する学生には、「実験実習安全必携」(資料編P.434/資料8-1-①-10)を配布して安全確保の徹底を図っている。

施設・設備のバリアフリー化については、障害のある学生などが施設を円滑に利用できるように、両キャンパスの教室・管理棟玄関、学生玄関及び福利厚生施設等に段差解消スロープを設置し、車椅子での利用を可能としている。エレベーターは、詫間キャンパスの一部を除いた講義棟、管理棟や専門学科棟に全て設置されている。また、身障者用トイレをキャンパスごとに複数個所に設置している(資料編P.434-435/資料8-1-①-11)。環境問題への取り組みとして、両キャンパスの講義棟屋上に、太陽光発電のための45kW(高松キャンパス)と60kW(詫間キャンパス)の太陽光パネルを設置し、空調機や実験用の電力消費に活用している。また、廊下や外灯の照明をLED電球に順次交換し、人感センサーを設置するなど、省エネルギー対策を行っている。さらには、ゴミの分別収集(資料編P.435/資料8-1-①-12)や節電への取り組みに努めており、光熱水量については、前年度と比較検討を行い、教職員に対して省エネルギーに対する意識の啓発を行うなど、環境面への配慮に取り組んでいる(資料編P.436/資料8-1-①-13)。

(分析結果とその根拠理由)

本校は、在籍学生数に対し、高等専門学校設置基準を満たす施設・設備を有している。また、計画的に

省エネルギー及び安心・安全に配慮した施設改修を実施することにより、共用スペース等の有効活用、校内の環境保全、バリアフリー化等を行い、教育環境が大いに改善されている。

以上のことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されている。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされている。

観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

情報基盤センターの管理しているパソコンを利用可能な情報処理施設として、高松キャンパスでは第一・第二・第三演習室が、詫間キャンパスでは、第一・第二演習室、マルチメディアラーニングラボ、サイバーラボ、高度情報教育ラボが整備されており、授業だけでなく放課後も解放している。平成27年度における詫間キャンパスパソコン演習室の利用人員は延べ約9万名に達する(資料編P.437/資料8-1-②-1)。

- (a) 学内ネットワークは、平成19年度より基幹、支線ともに1Gbpsに高速化している。
- (b) 外部とのネットワークに関しては、安定した外部接続を確保するためにキャンパスごとにSINET5 (学術ネットワーク) と回線接続を行っている。
回線速度:1Gbps
利用目的:SINETを介してインターネットと接続。(資料編P.437/資料8-1-②-2)
- (c) セキュリティ情報については、機構本部や文部科学省等からの通知内容を、学内のグループウェアを利用して全教職員に周知している(資料編P.438/資料8-1-②-3)。
- (d) ウィルス対策については、ウィルス対策ソフトを導入しており、平成23年度からは全教職員に対して、学内のグループウェアを利用してほぼ全てのOSに対応するSymantec Endpoint Protectionをダウンロードできるように完備している(資料編P.438/資料8-1-②-4)。
- (e) 国立高等専門学校機構の情報セキュリティ管理規程の制定を受け、本校の情報セキュリティ管理体制を整備している。併せて、情報セキュリティ推進規程、情報セキュリティ教職員規程、情報セキュリティ利用者規程(資料編P.439-440/資料8-1-②-5)を制定するとともに、情報セキュリティ・インシデント対応手順に従って管理している(資料編P.441/資料8-1-②-6)。
- (f) 平成21年12月に行われた高専機構とマイクロソフト(株)の包括ライセンス契約により、各種OSやアプリケーションソフトウェアなど、教育・研究のためのIT環境の充実を図っている(資料編P.442/資料8-1-②-7)。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、高速ネットワークが利用できる環境を整備し、パソコン演習室等を学生に解放している。

ネットワークのセキュリティを確保するために、スパムフィルターやアンチウイルスソフトを導入するとともに、情報セキュリティ管理体制を整備し、関連規程を教職員に周知している。

以上のことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

高松キャンパスの図書館の図書は102,424冊、詫間キャンパスの図書館の図書は87,060冊所蔵し、それぞれ閲覧室には52,662冊と49,676冊の図書を専門分野ごとに系統的に整備・分類し、配架している。また、視聴覚ソフトは、高松キャンパスではDVD・ビデオソフトを1,430タイトル、CDを2,158タイトル、詫間キャンパスではDVD・ビデオソフトを1,033タイトル、CDを2,003タイトル所蔵している(資料編P.443-444/資料8-2-①-1)。閲覧室には、検索用のパソコンを高松キャンパスでは2台、詫間キャンパスでは4台、視聴覚資料用のAV機器を高松キャンパスでは6組、詫間キャンパスでは3組設置している。

平成27年度は、高松キャンパスは時間内に26,913名、時間外に6,618名、詫間キャンパスは時間内に20,945名、時間外に4,347名が図書館を利用しており、貸出冊数は、高松キャンパス10,765冊、詫間キャンパス11,272冊となっている(資料編P.443-444/資料8-2-①-1)。

学生の図書館利用向上のために、ブックハンティング、図書館だよりの発行、読書感想文コンクールをそれぞれのキャンパスで実施している(資料編P.445-447/資料8-2-①-2~5)。

図書館に関する案内を本校ウェブサイトに掲載し、ネットワークを利用した蔵書検索を可能にする等、図書館システムにより利用者の便に供している(資料編P.448-450/資料8-2-①-6~11)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の図書は、学生及び教員のニーズに応じて系統的に収集・整理され、図書システムによって管理・運用されている。両キャンパスの年間の利用者は、58,000人以上、貸出冊数が20,000冊以上で有効に活用されている。以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 学内情報ネットワーク及び学外接続の高速化が図られている。
- ・ 国立高等専門学校機構の情報セキュリティ管理規程の制定を受け、情報セキュリティ体制が整備されている。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本校の教育目標、教育課程に対応した校地・校舎・教室・図書館・情報基盤センター・体育館・運動場等の施設が整備されている。教育用の機械・器具の設備も整備されており、有効に活用している。

また、学内情報ネットワーク及び学外接続の高速化を図るとともに、情報セキュリティ管理体制を整備

している。

図書館については、図書、学術雑誌、視聴覚資料等の教育研究上必要な資料が、学生及び教員のニーズに応じて系統的に収集され、図書システムによって管理・運用されている。また、書架の配置や検索性パソコン等の設備など、利便性が十分に考慮され有効に活用されている。

以上により、施設・設備が整備され、有効に活用されている。情報ネットワークも十分なセキュリティ管理の下で適切に整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料も整備されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点到係る状況)

教育活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積は教務委員会（資料編P. 451-452/資料 9-1-①-1）及び専攻科委員会（資料編P. 453/資料 9-1-①-2）が主導し実施している。具体的には「教科ポートフォリオの作成と保管の手引き」・「授業・成績評価資料保存の手引き」（資料編P. 454-458/資料 9-1-①-3）に従って各科目のシラバス、授業実施記録、総合成績算出資料、学習教育目標の達成確認方法、定期試験の答案、成績評価に使用した提出物、出欠の記録等を収集し学務係・教務係で保管している。また、学業成績の基本データは学務システム・教務システムへ登録し学務課・学生課で保管している。

また、学科・専攻科・センター等の教育活動は、本校の活動成果報告書「年報」に「目的、年度の目標、手段、評価方法、成果、これからの取り組み」（資料編P. 459-462/資料 9-1-①-4）について、具体的な活動内容を収集・記録している。

教育活動の点検改善体制として、計画(Plan)、実施(Do)、点検評価(Check)、改善(Action)のループを有し、教育の点検評価、向上と改善の体制を整備している（資料編P. 463/資料 9-1-①-5）。

平成27年度から新たに、教育研究活動等の状況についての自己点検評価及び評価結果の活用について、機動的かつ効果的に推進することを目的として、各キャンパスの副校長、教務主事、専攻長等を構成メンバーとする企画評価室（資料編P. 464/資料 9-1-①-6）を設置している。

(分析結果とその根拠理由)

教育活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積は教務委員会と専攻科委員会が主導し適切に実施している。PDCAサイクルによる学校運営を積極的に推進するため、中核的役割を担っている企画評価室と各種委員会により計画・実施・点検評価・改善を行い、外部評価委員会において外部からの評価もフィードバックできる体制を構築しており、適切に実施している。

以上により、教育活動の実態を示す資料等が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制を整備している。

観点 9-1-②: 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点到係る状況)

学生による授業評価アンケート（資料編P. 465/資料 9-1-②-1）を、非常勤講師担当科目を含む全科目（一部の実験・実習系科目を除く）について前期末と後期末の2回実施し、授業に関する満足度や意見等を聴取している。授業担当教員は「授業改善実施報告書」を教務主事へ提出し、教育の点検・評価を行っている（資料編P. 466-469/資料 9-1-②-2～6）。また、学生会と教務主事、学生主事との対話集会（資料編P. 470/資料 9-1-②-7）を定期的に行い、学生から教育や施設利用に関する要望を聴取している。

学生の保護者の意見の聴取としてオープン授業日の授業参観を、保護者の意見収集として保護者懇談会や

後援会総会・支部総会を行っている。

オープン授業（資料編P.471/資料9-1-②-8）を定期的に年1回実施し、教員・職員・保護者・卒業生から、幅広く授業に対する意見・感想を聴取するとともに、「授業参観報告書」（資料編P.472-473/資料9-1-②-9・10）を教務主事に提出し、授業改善に取り組んでいる。

各専門学科において、卒業生及び修了生との懇話会（資料編P.474-475/資料9-1-②-11）を開催して、教育課程の編成や授業内容等に係る点検・協議事項についての意見を聴取し、各学科において分析・検討を行っている。

本校の教育活動に関する自己点検・評価は、自己点検評価実施要項（資料編P.476/資料9-1-②-12）に定める評価項目及び評価基準に基づき、点検評価委員会（資料編P.477/資料9-1-②-13）が中心となって実施している。点検評価結果について、平成27年度に外部評価委員会を開催し、委員から改善に向けて意見を求めている（資料編P.478/資料9-1-②-14）。

(分析結果とその根拠理由)

学生による授業評価アンケート、教職員・保護者・卒業生参加によるオープン授業、卒業生及び修了生との懇話会等、様々な取組を行い、学内及び学外関係者から意見を聴取している。また、本校の自己点検評価実施要項に定める評価項目及び評価基準に基づき、教育活動について自己点検・評価を行っている。

以上により、学校の構成員及び学外関係者からの意見の聴取を行っており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・自己評価を学校として策定した基準に基づき適切に行っている。

観点9-1-③： 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

(観点に係る状況)

教育の質の向上、改善に関する点検改善体制として、計画(Plan)、実施(Do)、点検評価(Check)、改善(Action)のループを有している（資料編P.463/資料9-1-①-5）。各種委員会（資料編P.479/資料9-1-③-1）が計画(Plan)を立て、各種委員会委員が各学科に伝達し学科・専攻科もしくは学校全体で実施(Do)している。本校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、校長を委員長とする点検評価委員会（資料編P.477/資料9-1-②-13）が中心となって、評価項目及び評価基準（資料編P.476/資料9-1-②-12）に基づき実施している。評価を受けて、企画運営会議（資料編P.480/資料9-1-③-2）で改善策を審議し、学科・専攻科又は学校全体で改善への取組を継続して行っている。

本校教育の質の向上、高度化を推進するため、校長を委員長とする「新学科設置委員会」（資料編P.481/資料9-1-③-3）を平成26年度に設置し、学科改組、コース制、クォーター制、学修単位の積極的導入について継続的に検討を行っている（資料編P.482/資料9-1-③-4）。

理系基礎科目と専門学科の連携協議会を定期的に開催し（資料編P.483/資料9-1-③-5）、各学年における数学科目の講義内容、専門学科との連携について協議し、カリキュラムの見直しを行っている。専門学科により必要とする数学分野が異なるため、平成28年度から、低学年において一般科数学教員の担当専門学科を決めて専任制（資料編P.484/資料9-1-③-6）とし、専門科目で必要とする内容に合わせ授業内容を変更した。

(分析結果とその根拠理由)

校長を委員長とする点検評価委員会が中心となって、本校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価を実施している。評価を受けて企画運営会議で改善策を審議し、学科・専攻科もしくは学校全体で改善への取組を継続して行っている。

以上により、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられる組織としてのシステムを整備し、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じている。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

(観点に係る状況)

学生による授業評価アンケートを、非常勤講師担当科目を含む全科目（一部の実験・実習系科目を除く）について、前期末と後期末の2回実施している（資料編P.465-466/資料9-1-②-1～3）。

教員は、前期末に実施する授業評価アンケート結果に基づき、学生との対話を通し「授業評価対話報告書」（資料編P.467-468/資料9-1-②-4・5）により点検・評価を実施している。授業評価アンケートにおいて、学生からの評価点が一定基準を満たさない教員は、学生との対話後に後期の授業に向けて、学生の理解度を上げるための改善事項を具体的に記述した「授業改善実施報告書」（資料編P.469/資料9-1-②-6）を教務主事に提出し、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。さらに、後期末に実施する2回目の授業評価アンケート結果から、授業改善の効果を確認し、当該年度に実施した授業の評価を自ら行うとともに、次年度への改善を踏まえた授業改善報告書（資料編P.485-486/資料9-1-④-1・2）を教務主事に提出し、次年度の授業の改善につなげている。

各教員は、毎年、観点9-1-②で記述した「オープン授業」（資料編P.471/資料9-1-②-8）を行い、参観報告書（資料編P.472-473/資料9-1-②-9・10）を提出し、教員相互の意見を交換することにより授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を図っている。また、教育の質の向上を継続して図るために、毎年定期的に「授業等の担当」「FD活動」「地域貢献」「学生生活指導」等の教育活動について自己評価を行っている（資料編P.487-490/資料9-1-④-3）。

校長は、各教員の「教員による自己評価」「教員による相互評価」「学生による教員の評価」の集計結果を評価するとともに、集計結果をグラフ化したものを教員個人ごとに配布し、自己研鑽のための資料としている（資料編P.491/資料9-1-④-4）。

(分析結果とその根拠理由)

学生による授業評価アンケートを、非常勤講師担当科目を含む全科目について年2回実施している。アンケート結果に基づき学生との対話を通し、「授業評価対話報告書」「授業改善実施報告書」により点検・評価を実施し、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

教員の活動に対する総合的評価を毎年定期的に実施し、集計結果表として各教員に返却することで、次年度への改善活動に活かしている。

以上により、各教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教育技術等の継続的改善を行っている。また、個々の教員の改善活動状況を、教員の教育業績等評価などの手段によって学校として把握している。

観点9-1-⑤： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

(観点に係る状況)

教員の研究活動は、本校ウェブサイト「国立高等専門学校機構研究情報ポータルサイト（香川高専）」として掲載し、研究成果を広く社会に公表している（資料編P.492/資料9-1-⑤-1）。

教員は、各自の専門分野の内容に関連した授業科目を担当し、研究活動は、準学士課程5年次生の卒業研究、専攻科生の特別研究、準学士課程低学年の創造実験実習などのテーマ選択及び指導に深く寄与している。

教員は、学生と共同して研究を行うことで、教育の質の向上に努めるとともに、学生の研究意欲の向上を図っている（資料編P.493-495/資料9-1-⑤-2・3）。また、企業との共同研究も活発に行われ、学生も積極的に参加している（資料編P.496/資料9-1-⑤-4）。

学生は、研究成果を各学会や高専シンポジウム等で学外関係者に発表することにより、問題解決能力、論理的文章作成能力、プレゼンテーション能力の育成につながっている（資料編P.497/資料9-1-⑤-5）。この成果として、本校学生が学協会等から優秀発表賞、奨励賞を授与されている（資料編P.498/資料9-1-⑤-6）。

(分析結果とその根拠理由)

教員は、各自の専門分野の内容に関連した授業科目を担当し、研究活動は、学生の卒業研究や特別研究に深く寄与している。また、学生による研究成果の学会発表、各種賞の受賞等がある。

以上により、研究活動は教育の質の改善として十分に寄与している。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

(観点に係る状況)

ファカルティ・ディベロップメントに基づく教員の資質及び教育の質向上の全学的取組は、副校長を委員長とするFD委員会（資料編P.499/資料9-2-①-1）が統括し実施している。

全教職員を対象としたFD・SD研修会（資料編P.500/資料9-2-①-2）を毎年開催し、「基礎教育の底上げ対策の徹底」「香川高専の将来計画について」の全体討議、テーマ別に分科会に分かれての個別研修を行っている。また、外部講師を招聘して「公的研究費不正防止に関するコンプライアンス」「メンタルヘルス及びハラスメント防止について」等をテーマに、学校全体として取り組むべき事項について研修を行っている。

また、毎年12月にFD委員会主導のもと、教育実践事例報告会を開催し、全学科教員代表から「学生の意欲を増進させる教育実践にかかる事例・工夫などFDに寄与する事項」について、日頃の教育に関する創意工夫や教育実践の紹介（資料編P.501/資料9-2-①-3）を行っている。平成27年度は、全国の高専で初めての取組である、高松キャンパスで行っている理数系科目の多人数講義について事例発表（資料編P.501/資料9-2-①-3）を行う等、授業改善に取り組んでいる。高松キャンパスの実践事例を受けて、平成28年度から詫間キャンパスにおいて物理・化学の多人数授業を導入している。

新任教員へのFD研修は（資料編P.502/資料9-2-①-4）、採用時に実施し、相談窓口として指導教員を割り当てている。

(分析結果とその根拠理由)

ファカルティ・ディベロップメントは、副校長を委員長とするFD委員会が統括し実施している。毎年、全教職員を対象としたFD・SD研修会、全学科教員代表による教育実践事例報告会を開催する等、組織として教育の質の向上に取り組んでいる。

以上により、ファカルティ・ディベロップメントを適切な方法で実施し、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点9-2-②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

教育研究活動を技術的側面から支援する全学的組織として技術教育支援室（資料編P.503/資料9-2-②-1）を高松・詫間両キャンパスに設置し、技術に関する専門的業務を組織的かつ効果的に処理するとともに、技術職員の職務遂行に必要な能力及び資質の向上を図っている。技術職員は、研究・技術発表、各種研修・講習会参加、科学研究費補助金申請、資格取得、公開講座、出前授業の実施、地域貢献活動を通して自己研鑽に努めている（資料編P.504-510/資料9-2-②-2）。平成27年度には、本校技術職員の教育研究支援活動が高く評価され、詫間キャンパス技術教育支援室技術長が、国立高等専門学校機構職員表彰において「理事長賞」を受賞している（資料編P.511/9-2-②-3）。

また、事務職員についても資質向上を目的として、国立高等専門学校機構等、学内外で開催される各種研修会（資料編P.504/9-2-②-2）に積極的に参加し、教育改善の支援を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

教育研究活動を技術的側面から支援する全学的組織として技術教育支援室を設置し、技術に関する専門的業務を組織的かつ効果的に処理するとともに、技術職員の職務遂行に必要な能力及び資質の向上を図っている。また、事務職員についても、学内外で開催される各種研修会に積極的に参加させている。

以上により、教育支援者に対し、研修等、その資質向上を図るための取組を適切に行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 学生による授業アンケートを、全科目で前期末と後期末の年2回実施し、当該年度で学生の意見をフィードバックし、授業内容、教材、教授技術等を継続して改善する体制を構築している。
- ・ 全教職員を対象としたFD・SD研修会を毎年、定期的で開催し、教育の質の向上に全学で取り組んでいる。

(改善を要する点)

特になし

(3) 基準9の自己評価の概要

教育活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積は、教務委員会及び専攻科委員会が主導し実施している。教育研究活動等の状況についての自己点検評価及び評価結果の活用について、機動的かつ効果的に推進することを目的として、平成27年度から新たに企画評価室を設置している。

学生による授業評価アンケートを始めとして、多様な方法で学内及び学外関係者から意見を聴取し、それらの結果をもとに、点検評価委員会で評価項目及び評価基準に基づき、教育の状況に関する自己点検・評価を行っている。

学生による授業評価アンケートを、非常勤講師担当科目を含む全科目について年2回実施し、アンケート結果に基づき学生との対話を通して、「授業評価対話報告書」「授業改善実施報告書」により授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

教員の研究活動は、学生の卒業研究や特別研究に深く寄与し、各学会や高専シンポジウム等で学外関係者に発表することにより、問題解決能力、論理的文章作成能力、プレゼンテーション能力の育成につながっている。

教員の資質及び教育の質向上を目的として、毎年、全教職員を対象としたFD・SD研修会、全学科教員代表による教育実践事例報告会を開催し、組織として教育の質の向上に取り組んでいる。

教育研究活動を技術的側面から支援する全学的組織として技術教育支援室を設置し、技術に関する専門的業務を組織的かつ効果的に処理するとともに、技術職員の職務遂行に必要な能力及び資質の向上を図っている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

(観点に係る状況)

本校は、国立学校として創設以来、高等専門学校設置基準に基づき、施設、設備面での教育研究環境の整備を継続的に行っており、本校の目的に沿った教育研究活動を将来的に適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している（資料編P.512/資料10-1-①-1）。

なお、過去5年分の貸借対照表（資料編P.513-516/資料10-1-①-2）に示すとおり、本校に過大の債務はない。

(分析結果とその根拠理由)

本校の校地、校舎、設備等は、法人化移行の際に国から承継を受けたことにより、十分に教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているとともに、その都度、施設等整備の充実を図ったことにより、必要な施設、設備は整備されている。

また、債務の状況については、貸借対照表を財務分析した結果、債務は過大ではない。

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

高専機構から配分される運営費交付金及び授業料収入等を教育研究活動の基本財源とし、これらに加え自助努力による外部資金（寄附金、共同研究費、受託研究費、科学研究費補助金、その他）の獲得により経常的収入を確保している（資料編P.517/資料10-1-②-1・2）。

(分析結果とその根拠理由)

運営費交付金及び施設費のほか、授業料、入学検定料、入学料等の本校の自己収入についても、安定した収入が確保されている。

観点10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点に係る状況)

寄附金、共同研究費、受託研究費、科学研究費補助金等の外部資金の獲得により経常的収入を確保している。

また、全学的に外部資金獲得に向けた取組として、科学研究費補助金獲得への学内説明会（資料編P.518/資料10-1-③-1）を実施するとともに、校長裁量経費によるインセンティブ経費を設け、科学研究費補助金の更なる獲得に向けた取り組みを行っている（資料編P.519/資料10-1-③-2）。

みらい技術共同教育センター及び地域イノベーションセンターを中心とした活動により、共同研究費及び受託研究費等の申請、受入件数及び獲得、受入金額が増加傾向にある（資料編P.520-521/資料10-1-③-3）。

(分析結果とその根拠理由)

科学研究費補助金等獲得に向け、校長裁量経費による積極的な教育研究支援を行うとともに、共同研究費及び受託研究費等受入のため、みらい技術共同教育センター及び地域イノベーションセンターを中心とした活動により、申請、受入件数及び獲得、受入金額が増加傾向にある。

以上のことから、学校の目的を達成するために、外部資金獲得に向けた積極的な取り組みを行っている。

観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

各年度予算案は、校長が定めた配分方針等に基づき、教育研究経費、教育研究支援経費及び管理運営費等の配分計画を策定し、企画運営会議において審議、決定し、教職員へ周知を図っている（資料編P.522-524/資料10-2-①-1・2）。

(分析結果とその根拠理由)

各年度の予算に係る計画については、企画運営会議で審議し承認された学内予算配分方針に基づき適正に配分しており、学内予算配分通知書により教職員へ周知している。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点に係る状況)

高専機構会計規則第17条において、理事長は年度計画に基づき予算実施計画を作成し、これに基づいて収入、支出を管理することになっている。（資料編P.525/資料10-2-②-1）

本校では、高専機構から通知される事業年度ごとの収支予算額に基づき執行計画を策定し、自己収入を含め、配分された運営交付金を予算の範囲内として効率的、効果的かつ適切な執行に努めている。（資料編P.526-529/資料10-2-②-2）

(分析結果とその根拠理由)

収支状況は、財務会計システムにより予算配分額、執行済額及び残額を一元管理していることから、過大な支出超過とはなっていない。

観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

(観点に係る状況)

予算配分に関しては予算配分方針案及び学内予算配分案を策定し、企画運営会議で審議、承認され、教育実施経費、研究実施経費、教育研究設備維持運営費、校長裁量経費、附属施設等運営経費等として適切に配分されている（資料編P.522-524/資料10-2-①-1・2）。

また、校長裁量経費については、校長のリーダーシップの下、科学研究費補助金への応募を条件とした

配分経費を設けるなど、戦略的なインセンティブ経費として、教育研究活動の活性化を図っている（資料編P.519/資料10-1-③-2）。

（分析結果とその根拠理由）

運営費交付金算定ルール及び業務効率化により、高専機構からの配分予算額が毎年削減される中で、教育研究経費配分額の一定の確保を図っている。

また、校長裁量経費により、教育研究活動の活性化を図るための競争的環境を創出し、教育研究活動に対し、適切な資源配分を行っている。

以上のことから、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切に資源を配分している。

観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

（観点に係る状況）

高専機構としての財務諸表等は、官報公告、高専機構ウェブサイト等により広く公表している。

(http://www.kosen-k.go.jp/disclosure.html#zaimu_shohyo)

（分析結果とその根拠理由）

高専機構は、財務諸表を公表することが法律で義務付けられており、適切に実施している。

以上のことから、適切な形で公表されている。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

（観点に係る状況）

外部監査としては、平成24年度に会計検査院による会計実施検査（資料編P.530/資料10-3-②-1）、平成26年度に監事による監査（資料編P.531-532/資料10-3-②-2）が実施された。

内部監査としては、毎年度、四国地区の高専による高専相互会計内部監査（資料編P.533/資料10-3-②-3）、本校職員による内部会計監査（資料編P.534-535/資料10-3-②-4）を実施している。

なお、平成24年度会計検査院実地検査において指摘を受けた遊休資産（宿舍跡地）の改善方策として、未利用地の売却に向けた手続きを開始（資料編P.536/資料10-3-②-5）しており、また、平成25年度高専相互会計内部監査において指摘を受けた不適切な会計処理に対する改善方策として、全教職員を対象に公的研究費使用マニュアルの配付、公的研究費適正運営・管理説明会の開催により、不適切な会計処理の再発防止の徹底を図った（資料編P.537-538/資料10-3-②-6）。

（分析結果とその根拠理由）

財務等に対する外部監査として高専機構監事監査、会計検査院実地検査、また、内部監査として高専相互会計内部監査、本校職員による内部会計監査が行われ、会計監査等が適切に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

学校の目的を達成するための財源確保や予算の重点配分など、適正かつ効率的な予算の獲得及び執行に対する努力を行っている。

また、外部資金獲得のための校長裁量経費の配分など、教育研究活動の活性化を図るとともに、外部資金の増加に積極的に取り組んでいる。

(改善を要する点)

運営費交付金等基本的財源は確保されているものの、今後、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得、寄附金、受託研究費、共同研究費等の受入件数を増加させるため、地域企業等との連携を積極的に進めるなど、より一層の外部資金獲得に向けた取組を行う必要がある。

(3) 基準10の自己評価の概要

学校の目的を達成するための教育研究活動を円滑に進めるための資産（土地、建物及び設備）を有している。授業料、検定料等の自己収入に加え、機構本部からの運営費交付金の配分により、経常的収入が継続的に確保されている。

予算配分については、限られた予算をより効果的に配分するため、校長のリーダーシップの下、適切な財務上の収支計画等を策定し、企画運営会議で審議、承認された学内予算配分方針に基づき適切に配分されている。また、校長裁量経費等の重点配分経費についても、教育研究活動の活性化や教育研究環境の整備充実を図るため適切に配分されている。

財務会計処理に関する監査については、外部監査及び内部監査が行われており、適正な財務会計処理を行っている。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到係る状況)

校長の役割は、学校教育法第120条第3項の規定に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則第5条第2項において「校長は、校務をつかさどり、所属教職員を監督する。」と定められている(資料編P.539/資料11-1-①-1)。本校においても、校長は最高責任者として学内の調整を図りつつ、教育、研究、管理運営等を統括している。

校長の職務を補佐する者として、学則(資料編P.539//資料11-1-①-2)及び内部組織規則(資料編P.540/資料11-1-①-3)に基づき、副校長及び教務、学生、寮務の3主事を高松、詫間両キャンパスに配置し、役割を明確に定めている。両キャンパスの副校長は、校長の命を受けて総務・企画・評価・研究支援・地域連携に関する職務を分担して掌理し、校長が円滑にリーダーシップをとることができる体制となっている。(資料編P.541/資料11-1-①-4)さらに、各主事の下には、副主事、主事補を置き、当該主事の職務を補佐している。

また、本校の運営に関する組織として、企画運営会議(資料編P.542/資料11-1-①-5)、教員会議(資料編P.543/資料11-1-①-6)及び各種委員会等(資料編P.541/資料11-1-①-4)を設置している。企画運営会議は、校長、副校長、各主事、各校長補佐、専攻科長、専攻長、各学科長、各センター長及び事務部長等を構成員として定期的で開催され、校長の諮問に応じ学校運営に係る重要事項を審議している。また、教員会議は校長、専任の教員及び事務部長を構成員とし、学校運営に係る事項について協議し、学内の連絡調整を行っている。

これらの会議での決定事項は、全教職員に周知するため、議事録の形でグループウェア(資料編P.544/資料11-1-①-7)により閲覧できる体制となっている。

(分析結果とその根拠理由)

学校の目的を達成するため、校長を補佐する副校長、各主事、委員会等の役割を明確に規定し、副校長及び教務、学生、寮務の3主事を高松、詫間両キャンパスにそれぞれ配置している。また、管理運営に関する重要事項については、各種会議で審議・検討後、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定を行える体制となっている。

以上のことから、本校の目的を達成するために校長、副校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定がなされている。

観点11-1-②： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点到係る状況)

管理運営に関する諸規程は、学則をはじめ企画運営会議規程、内部組織規則、各種委員会規程が関係する事項に対応できるように香川高専規則集(資料編P.545/11-1-②-1)として整備され、グループウェアにより全教職員に周知している。

教員は、副校長及び各主事が所掌する各種委員会に所属し校務を分掌することで、委員として管理運営業務を遂行している。（資料編P.541/資料11-1-①-4）

事務組織については、事務組織等に関する規程（資料編P.546/資料11-1-②-2）に基づき、事務部長の下に総務課、管理課、学務課、学生課、施設課を置き、事務部各課の所掌事務を明確に定めている。事務職員は、各種委員会に構成員または陪席者として参画し、教員と協働して学校運営に携わっている。

危機管理に関しては、危機管理規則（資料編P.547/資料11-1-②-3）に基づいてリスク管理室を中心に迅速かつ的確に対処する体制がとられている。また、香川高専防災マニュアル（資料編P.548/資料11-1-②-4）を作成し、グループウェアにより全教職員に周知している。

さらに、昨今の情報高度化に伴う危機に対応するため、校長を委員長とする情報セキュリティ委員会（資料編P.548/資料11-1-②-5）及びWeb危機管理室（資料編P.549/11-1-②-6）を設置し、情報セキュリティ対応を常時行っている。

（分析結果とその根拠理由）

管理運営に関する諸規程は、香川高専規則集として整備され、教職員は各種委員会に構成員及び陪席者として参画し、協同して学校運営に携わっている。

危機管理に関しては、リスク管理室を中心に香川高専防災マニュアルに基づき、迅速かつ的確に対処する体制がとられている。

以上のことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動するとともに、危機管理に係る体制を整備している。

観点11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

（観点に係る状況）

本校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、校長を委員長とする点検評価委員会（資料編P.550/資料11-2-①-1）が中心となって、自己点検評価実施要項（資料編P.551/資料11-2-①-2）に定める評価項目及び評価基準に基づき、本校が行う活動に対する基本的な方針及び活動を通じて達成しようとする成果等を確認した上で、3～4年ごとに実施することとしている。

自己点検評価の結果は、本校の活動成果報告書「年報」（資料編P.552/資料11-2-①-3）とともに、本校ウェブサイトにおいて、広く社会に公表している。（資料編P.553-554/資料11-2-①-4）

（分析結果とその根拠理由）

本校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、点検評価委員会が中心となって、自己点検評価項目及び評価基準に基づき実施し、その結果は、本校の活動成果報告書「年報」とともに、ウェブサイトにおいて公表している。

以上のことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて学校活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果を公表している。

観点11-2-②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

(観点に係る状況)

本校では、自己点検評価の結果について外部有識者による検証を行うため、各界から選出された有識者12名を構成メンバーとする外部評価委員会（資料編P.555-556/資料11-2-②-1）を定期的に開催している。また、外部評価委員からの意見・提言（資料編P.557/資料11-2-②-2）を外部評価報告書として取りまとめ、教職員全体で共有している。検証結果は、本校ウェブサイトにおいて、広く社会に公表している。（資料編P.558/資料11-2-②-3）

(分析結果とその根拠理由)

学外の有識者の意見を学校の運営に反映させるため、外部評価委員会を定期的に開催し、自己点検評価結果について意見・提言を受けている。また、検証結果は、教職員全体で共有し、本校ウェブサイトにおいて広く社会に公表している。

以上のことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証を実施している。

観点11-2-③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

(観点に係る状況)

本校では、自己点検評価の結果は、点検評価委員会で総括し、外部評価委員会において外部有識者等の指導助言を受け検証されている。（資料編P.559/資料11-2-③-1）検証結果は、企画運営会議に報告され、各種委員会及び各学科、専攻科において、改善に向けた取組の検討を行っている。（資料編P.560-561/資料11-2-③-2・3）

平成27年度から新たに、教育研究活動等の状況についての自己点検評価及び評価結果の活用について、機動的かつ効果的に推進することを目的として、各キャンパスの副校長、教務主事、専攻長等を構成メンバーとする企画評価室（資料編P.562/資料11-2-③-4）を設置している。企画評価室は、①年度計画の策定及び実績報告書の取りまとめに関すること。②認証評価に係る自己評価書の取りまとめに関すること。③自己点検評価の実施及び評価結果の活用に関すること。④計画・評価に係る情報の収集、調査、分析に関すること。を所掌業務として、PDCAサイクルによる学校運営を積極的に推進するため中核的役割を担っている。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、自己点検評価及び評価結果の活用について、機動的かつ効果的に推進することを目的として、平成27年度から新たに、各キャンパスの副校長、教務主事、専攻長等を構成メンバーとする企画評価室を設置し、PDCAサイクルによる学校運営を継続して推進する体制を整備している。

以上のことから、評価結果をフィードバックし、本校の目的の達成のための改善に結び付け得るシステムを整備し、有効に運営している。

観点11-3-①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

外部有識者による外部評価委員会（資料編P.555-556/資料11-2-②-1）を定期的で開催し、そこで得られた学校運営全般にわたる意見・提言を踏まえて、具体的な検討や改善を行っている。

平成24年1月の外部評価委員会における委員からの英語教育の充実等に関する提言（資料編P.563/資料11-3-①-1）を受け、平成25年1月、外国人客員教授を招聘し、講義、特別講演、IOS環境構築勉強会、英語プレゼンテーション指導など、英語による専門授業を実施した。（資料編P.564/資料11-3-①-2）

さらに、平成25年2月の外部評価委員会における委員からの英語教育の改善に関する意見（資料編P.565/資料11-3-①-3）を踏まえ、平成26年12月の教育実践事例報告会において英語教育の改善を通じた国際的に活躍できる人材の育成について全学的展開を図った（資料編P.566/資料11-3-①-4）。

平成27年度の外部評価委員会では、工学教育におけるきめ細かな取り組みを低学年教育に応用する観点から、平成28年度から数学科教員を専門学科担当制とすることについて協議した（資料編P.567/資料11-3-①-5・6）。

(分析結果とその根拠理由)

外部評価委員会における外部有識者からの意見・提言を管理運営に反映し、改善を行っている。

以上のことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果を適切な形で管理運営に反映させている。

観点11-3-②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

(観点に係る状況)

本校では、学校の目的を達成するために、国内外の高等教育機関及び地域企業、卒業生等外部の教育資源を活用している。

平成21年10月に香川大学と包括的連携・協力協定を締結し、相互単位互換に関する協定に基づき、特別聴講学生として工学部開設科目を受講している。（資料編P.568-570/資料11-3-②-1）

平成22年11月には、長岡技術科学大学と戦略的技術者育成アドバンスドコース事業に関する覚書を締結し、本校と長岡技術科学大学が協力して、多様化しグローバル化するこれからの社会において求められる「戦略的技術者」を育成するために、平成23年度から本科4・5年生を対象に、協同授業科目を開講している。（資料編P.571-572/資料11-3-②-2）

平成25年度から、海外の学術交流協定校へ学生を短期派遣し、英語を用いたコミュニケーション能力の向上、並びに海外異文化理解とともに自国の理解を深めることを目的とする「香川高専グローバル・エンジニア研修プログラム」を開始し、これまで、台湾の正修科技大学及びマレーシアのマラ工科大学に学生を派遣している。（資料編P.573/資料11-3-②-3）また、国際コミュニケーション能力の育成を目的として、ニュージーランドのアラ・インスティテュート・オブ・カンタベリ付属語学学校（旧クライストチャーチポリテクニク工科大学）での語学研修に、17才以上の学生を対象に参加させている。（資料編P.574/資料11-3-②-4）

国立高等専門学校機構が実施する「企業技術者等活用プログラム」を活用し、本校の教育研究を地域企業と連携して進め、地域の発展に貢献することを目的として設立された「香川高等専門学校産業技術振興会」（資料編P.575/資料11-3-②-5）の会員企業や「香川高専人財バンク」（資料編P.576/資料11-3-②-6）に登録された本校OB技術者等を共同教育スタッフとして招へいし、主要授業科目と「ものづくり関連科目」の充実・高度化を図っている。（資料編P.577/資料11-3-②-7）

平成27年3月に、株式会社百十四銀行と連携協定（資料編P.578/資料11-3-②-8）を締結し、これに基づき本校機械工学科及び建設環境工学科4年生を対象とした県内企業合同交流会を開催している。（資料編P.578/資料11-3-②-9）

（分析結果とその根拠理由）

単位互換制度、「戦略的技術者育成アドバンスドコース」、「香川高専グローバル・エンジニア研修プログラム」、「企業技術者等活用プログラム」等、国内外の機関を教育資源として活用している。

以上のことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用している。

観点11-4-①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

（観点に係る状況）

学校教育法施行規則第172条の2に基づき、公表すべき教育研究活動等の状況について、本校ウェブサイトにおいて必要項目を掲載している（資料編P.579-580/資料11-4-①-1）

また、学校要覧、学校案内、年報等をウェブサイト（資料編P.581/資料11-4-①-2）に公表するとともに、学校要覧、学校案内、高専だより等各種刊行物を学生募集、イベント等の広報活動を通して広く社会に発信している。この他、女子中学生向けの高専女子百科Jr.「香川高専版」（資料編P.582/資料11-4-①-3）を発行し、女子学生確保のため積極的に情報発信している。

金融機関との連携協力協定に基づき、香川銀行の情報誌（資料編P.582/資料11-4-①-4）においても、本校教員の研究シーズを広く社会に発信している。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育研究活動の状況やその成果は、ウェブサイトや発刊物さらには各種メディアにより地域社会に情報を発信している。

以上のことから、本校における教育研究活動等の状況や、その成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信している。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

教育研究活動等の状況についての自己点検評価及び評価結果の活用について、機動的かつ効果的に推進することを目的として、平成27年度から新たに、各キャンパスの副校長、教務主事、専攻長等を構成メンバーとする企画評価室を設置し、PDCAサイクルによる学校運営を継続して推進する体制を整備している。

（改善を要する点）

特になし。

（3）基準11の自己評価の概要

学校の目的を達成するため、校長を補佐する副校長、各主事、委員会等の役割を明確に規定し、副校長及び教務、学生、寮務の3主事を高松、詫間両キャンパスにそれぞれ配置している。また、管理運営に関する重要事項については、各種会議で審議・検討後、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定を行える体制となっている。教職員は各種委員会に構成員及び陪席者として参画し、協働して学校運営に携わっている。

本校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、点検評価委員会が中心となって、自己点検評価項目及び評価基準に基づき実施し、その結果は、本校の活動成果報告書「年報」とともに、ウェブサイトにおいて公表している。

学外の有識者の意見を学校の運営に反映させるため、外部評価委員会を定期的に行い、自己点検評価結果について意見・提言を受けている。また、検証結果は、教職員全体で共有し、本校ウェブサイトにおいて広く社会に公表している。

単位互換制度、「戦略的技術者育成アドバンスドコース」、「香川高専グローバル・エンジニア研修プログラム」、「企業技術者等活用プログラム」等、国内外の機関を教育資源として活用している。

本校の教育研究活動の状況やその成果は、ウェブサイトや発刊物さらには各種メディアにより地域社会に情報を発信している。